

平成23年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成23年6月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成23年6月10日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成23年6月10日 午後3時44分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長 子ども課長兼務	筒井 保
	副市長	中島 庸二	産業建設課長	松尾 龍則
	教育長	杉崎 士郎	学校教育課長	神近 博彦
	会計管理者	田中 明	総務課長(支所)	永江 邦弘
	総務部長 本庁市民税務課長兼務	中島 直宏	市民税務課長(支所)	坂口 典子
	企画部長	坂本 健二	観光商工課長	三根 清和
	健康福祉部長 福祉課長兼務	江口 常雄	健康福祉課長	西田 茂
	産業建設部長 総合支所長兼務	一ノ瀬 真	農林課長	
	教育部長 社会教育課長兼務	中島 文二郎	建設課長 新幹線整備課長兼務	中尾 嘉伸
	総務課長(本庁)	小野 彰一	環境下水道課長	須賀 照基
	財政課長	徳永 賢治	農業委員会事務局長	土田 辰良
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	水道課長	山口 健一郎
	地域づくり課長	山口 久義		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

平成23年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成23年6月10日（金）

本会議第3日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	辻 浩一	1. 嬉野市における防災対策の現状について 2. 観光資源の開発及び整備について 3. 嬉野市体育館搬入口（東側）の改善について
2	神近 勝彦	1. 「シーボルトの湯」の経営について 2. ごみ処理場計画について 3. 嬉野保育所について
3	園田 浩之	1. 機構改革について 2. 観光問題について 3. シーボルトの湯について
4	副島 孝裕	1. 市有地の遊休地の住宅団地としての有効活用について 2. 公営住宅の整備について 3. クリーンエネルギーを利用した小水力発電の導入調査について
5	織田 菊男	1. 小中学生の通学路について 2. 小学、中学の学校の統廃合及び校区の変更について

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。きょうは全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。1番辻浩一議員の発言を許します。

○1番（辻 浩一君）

おはようございます。議席番号1番辻浩一です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いながら質問をいたしたいと思っております。

質問の前に、今回行われました全日本女子柔道合宿につきまして、御支援、御協賛いただきました市長初め市当局の皆様、議会の皆様、そして数多くの市民の皆様に厚く御礼申し上げます。皆様方の温かい歓迎の気持ちを感じ取っていただきまして、嬉野市に好印象を抱いて帰られたことをお伝え申し上げます、誘致委員会を代表いたしまして、御礼の言葉とさせていただきます。

さて、3月に発生いたしました東日本大震災におきまして、お亡くなりになられました皆様にお悔やみを申し上げますとともに、現在も避難生活をされておられる皆様にお見舞いを申し上げます。

本日の質問は3点、1つ目は防災対策、2点目は観光資源開発について、3点目は市道の改良についてであります。

1点目の防災対策についてですが、今回、未曾有の災害を受け、防災対策の重要性を改めて日本国民全体考えさせられたのではないかというふうに思っております。想定外という言葉がクローズアップされましたが、今回の震災を受け、自然災害において想定内はあり得ないのではないかというふうに思っております。

国の財政改革、あるいは機構改革の中で、「コンクリートから人へ」という予算がシフトしていく中で、異常気象の現在、過小評価された防災対策では、東電の原発事故のように取り返しがつかない事態に陥るのではないかと危惧するものです。

そこで質問ですが、嬉野市において想定している自然災害の主なものは何であるか、それに対する備えの状況をお尋ねします。

残余の質問につきましては、質問席より行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。一般質問2日目でございますけれども、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、辻浩一議員のお尋ねについてお答え申し上げます。お尋ねにつきましては、嬉野市における防災等に関する御質問でございます。

まず、嬉野市の中で考えられる災害等についてのお尋ねでございます。

災害につきましては、御発言のようにさまざまなものがございますが、嬉野市におきましては、風水害が主に予想されるところでございます。その中でも、嬉野地区は土石流、塩田地区は水害が予想されるところでございます。水害につきましては、平成2年までにはほぼ10年の周期で災害が発生しており、被災された市民、地域におかれましては、復興に大きな負担があられたところでございます。

嬉野地区の土石流につきましては、山間部に人家が位置しているところが多く、毎年の防

災パトロールにおきましては、点検箇所が出てまいるところでございます。

塩田地区におきましては、有明海の満潮時の被害が想定されるため、排水機場の整備など、毎年予算を組んで対応しているところでございます。

以上で、辻浩一議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

質問通告書の中に、自然災害というものはどういうものがあるかというふうに書いておりますけれども、想定すれば隕石も自然災害になるだろうし、きのうの質問のお答えの中で、津波に対しては内陸部に入っておりますので、そう心配ないというふうな答えでございましたが、今お答えいただいたように、嬉野地区においては、やはり山を抱えておりますので、今言われるように土石流の災害が非常に心配されるわけでございます。それに対する備えといたしましては、砂防ダム等々設置してあるわけでございますけれども、嬉野、塩田も含めてでございますが、この砂防ダム、これは今の数でいいのか、今後ともまた進めていくのか、そこら辺はどういうふうにお考えなのか御質問申し上げます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

土石流に対する取り組みということにつきましては、一昨年ごろから土石流に対する災害について、いろんな情報等をいただいておりますのでございまして、ことしまた吉田地区で土石流の災害予想地域ということで、一部指定になるというふうに承っておりますのでございまして、しっかり対策をとっていきたいなと思っておりますのでございます。

また、御発言のように、いわゆる砂防のダム等につきましても今まで設置をしてきたところでございます。現在のところは、これ以上ということについては今のところ要望等も上がってきておりませんが、今まで設置しました砂防ダム等が機能を発揮しているかどうかということにつきましては、いろんな御意見もあるところでございますので、この件につきましては、また対策も必要になっているのではないかなというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

砂防ダム、緑の中にコンクリートの構造物ということで、本当に最初は見栄えが悪いなど

いうふうに感じておったわけですが、今回の東電の事故、要するに、ある程度のところで妥協してしまうと、甚大な後始末をしなきゃいかんというふうなことで、非常に砂防ダムの重要性も感じておるわけでごさいます、パトロール等々点検をされて、必要だというふうなところには、ぜひ今後とも進めていただきたいというふうに考えております。

次に、塩田地区の水害についてでございます。河川改修が行われて、水害の危険性が大分少なくなったというふうに言われておりますけれども、最近の異常気象によって、ゲリラ豪雨とか、いろんなことが言われておる中で、本当に今だけの対策でいいのかというふうに思うわけでごさいます。一応河川改修が済んでいるということで、これ以上のことはなされなと思いますけれども、災害が起こった後の復旧じゃないんですが、被災民を助けるというふうなことで、ボートとか、そういったところの準備とかはされておられるんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

水害が発生した場合の対応でございますけれども、一応、嬉野市といたしましても、ボートについては保有をいたしておりまして、昨年も点検をいたしておるところでございます。ただ、それで十分かどうかということとは言えませんので、有事の際には、いわゆる連携をお願いしております自衛隊とか、そういうところをお願いをしながら対策をとっていくということになると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そのボートの準備は市役所内にあるんですか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（小野彰一君）

市の所有のボートにつきましては、B&Gの艇庫がございますので、そのところに保管させていただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

今回の震災で、海からの津波も問題になったわけですが、もう1つ宮城県のほうで、

いわゆるアースダム、ため池の崩壊によって山からの津波というふうなことが問題になったわけでございます。防災パトロールにおいて点検をされているというふうなことでございますけれども、その中で、今現在ある嬉野市内のため池、これは危険なところがあるというふうなところは現在認知されておられますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、老朽化したため池があるかどうかということにつきましては、もちろん程度の問題もございますけれども、地元の皆さんからは老朽ため池の対策ということで要望は上がってきております。また、先日の防災のパトロールにおきましても、ため池の、いわゆる堤体の問題ではないんですけど、ため池の一部が崩落しているんじゃないかということで、点検をお願いしたいということで、一応見た箇所もございます。

そういうことでございますので、いわゆる緊急に行う分につきましては、昨年も実施をいたしておりますので、緊急性を見ながら対応しているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そういった危険だというふうな認定を受けて補修等する場合には、補助金等地元負担が発生するというふうに思うわけでございますけれども、基本的にこれは、地元負担の場合は受益者というふうになるとは思いますが、今現在、ため池を使っている中で、その下流域、ずっとしていく中で大分耕作を放棄したりとか、実際にもうつくっているのは少なくなったということで、昔のままの条件の受益者というふうなことで負担を求めた場合、なかなか難しいことも出てくるんじゃないかというふうに思うわけでございますけれども、そこら辺をどういうふうにお考えですか。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

基本的に現在、農業用ため池でする場合には、今、議員御発言のとおり、受益者の戸数、あるいはその面積ですね、そういうものによって補助の基準が決められております。ただ、大きく状況が変わったというのは、やはり嬉野のまちの中にございますけれども、そういうものについてが開発によって受益がほとんどなくなったということがございますので、その

点につきましては、やはり負担を求めるといのはなかなか厳しい状況でありますので。しかしながら、あくまでも所有権は地元が持っておられるわけでございますから、その辺のところの協議につきましては、やはり今後、お互いに協議をしていく必要があるのじゃないかと。ただ、そのほかのほとんどの地区につきましては、まだ受益的には十分足りるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

今申し上げましたように、ある地区においては本当に受益者、もちろん受益者としては存在するんですけれども、耕作をしていないのでということで、スムーズにそれがいくかという、なかなか難しいんじゃないかなというふうに思っております。

そういった意味で、昔ながらの水利権というですかね、そういったものはずっとそのまま存続されているというふうに思いますけれども、そういった意味では、新たにそういった水利権、公有地というですか、そういったものを新たに考え直していく時期に来ているんじゃないかなというふうに思いますが、そこら辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も、時代の変遷によりまして、昔の制度というのについてはやはり変化があつてしかるべきだというふうに考えておりまして、水利権の問題も何回となく県のほうにも発言したことがございますけれども、今のところはやはり以前のおりだというふうな状況でございます。もう少し全国的にこういうふうな意見が出てこないことには、なかなか変わっていかないんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

中だけの自発的に出て、また話し合いになるということはなかなか難しい部分もあると思いますので、そういった意味では、行政のほうからの投げかけもまたひとつ必要じゃないかなというふうに思っておりますが、そこら辺は御検討いただきたいというふうに思っております。

次に、被災をした場合、ボランティアの受け入れとか、あるいは支援物資の受け入れの体

制について、そこら辺の体制は整っているかというふうなことで、まず、御質問申し上げます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

災害時に対するボランティア等の受け入れ組織化ということでございますけれども、これは数年前から課題になっておりまして、それで、県のほうでも統一して取り組みをされたわけでございますが、主には社会福祉協議会が中心になってやっっていこうということで、嬉野のほうも社会福祉協議会が中心になってやっっていくということで、災害ボランティア制度の整備というのが行われておりますので、私どもも社会福祉協議会を柱にして災害ボランティアというのは組織化をしていかなければならないというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

今回のことでもわかりますように、ボランティアの方が現地に来てお手伝いをしたいというふうなことで、なかなか地元の受け入れ態勢ができないので、なかなか難しいというふうな部分がありますのでですね、それこそ災害というのはいつ起きるかわからないので、早急にそういった組織だけですか、そういったものをしていただきたいというふうに思っております。

支援物資についてでございますけれども、島原の普賢岳の災害のときには、どんどん支援物資が送ってきて、とうとう置くところがなくて、プールの水を抜いて、そこに保管したというふうな状況があったわけでございますが、災害が起きて物資が運ばれてきたときに、それをどこにどう保管するかというような候補地というか、そこら辺は検討されておられますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の東北の現場におきましても、同じような状況が起きているということで、先日、テレビでも放映がされておったところでございます。災害支援の物資につきましては、できる限り必要なところにスピーディーに届けるというのが原則だろうと思っておりますので、そういう

点は今回のことを教訓に、私たちも態勢をとらなければならないと思っております。

そういうこともございましたので、嬉野市としては直接お届けするという事で、職員が仮設住宅等にもお伺いしてお届けをしたところでございます。完璧ではございませんでしたが、そういう点では、嬉野市から持っていった物資についてはスピーディーに届いたというふうに判断しております。

今回は東北でございませうけれども、嬉野で発生した場合につきましては、やはり公的な施設ですね、体育館とか公民館とか、そういうところでまずはお受けをするという形になっていくと思ひます。

以上でございませう。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

公的な機関に入れるのがまず第一だと思ひますけれども、それでも足りなくなった場合に、民間の倉庫とか、そういった活用も必要になってくるんじゃないかというふうに思ひますが、そういった場合にはこういったことがお願ひできますかというふうな提携というのですか、そういうふうなことも必要じゃないかと思ひますけれども、そこら辺はどういうふうにお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の震災の際に、各行政囑託員さんにお願ひいたしまして、受け入れ先についてですね、これは人の問題でございませうけれども、こちらのほうに來られた場合に受け入れをする場所についてどうですかということをお願ひいたしまして、いろいろ、まずは民間の施設からということをしてきたけれども、最終的には各地区の公民館もということをお願ひをしたいなというふうに考えておりましたので、物資につきましても議員御発言のように、私どもの公的な施設で足りない分につきましては、やはり各地区でお持ちの公共施設等をまず優先的にお借りして、そこに置かせていただくというふうになると思ひます。それでどうしても足りないということになりますと、今御発言のように、民間の施設を借り上げてでも保管をしていくということになると思ひます。

以上でございませう。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

せっかく送っていただいたものを無駄にするのももったいないわけですので、そこら辺のところもよろしくお願ひしたいと思ひます。

今回の中で、もちろん自然災害というふうなことがありましたけれども、人災というんですかね、人間のミスによって起きたことも多々あったんじゃないかと思うんですけれども、今回の報道の中で非常に私が憤慨しておったのが、避難所でやっと炊き出しができるようになった。しかし、そこに保健所が来て、ここは衛生的によくはないからやめなさいというたことで、またもとのカップラーメンとおにぎりの生活に戻ったという報道を聞いたんですけれども、そういった緊急の場合に、市として認めたとしても、またそういった上のほうから制約がかかったというふうなとき、どういった対応をとられるとお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり緊急の場合でございますので、それは当然、緊急に食事の準備ができるというのが第一だろうと思っておりますけれども、しかしながら、やはり多人数の方が生活されるわけでございますので、衛生的な環境を確保しなければならないということからの指導だったんじゃないかなというふうに思っております。まず、やはり設置者として私どもがそういう施設を設置したときには、できるだけ衛生面で気をつけてやるというのが第一だろうと思ひますので、まず、そういうところを保健所と協議しながら設置していかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そういった部分も非常に大切だと思いますけど、やはり被災されたときは、そういった被災者の立場に立って配慮いただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、観光資源の開発についてということで御質問を申し上げます。

市内には、昔からの神社仏閣、あるいは珍しいところがいろいろあるわけでございますけれども、今回、吉田まんぞく館と窯元組合のところに観光マップをつくっていただいたわけでございます。その中にどういったものを入れるかというふうな協議をしておりますして、吉田地区において、岩屋観音とか、辰ノ口水源ということも候補に挙げておったわけでございますけれども、実際、職員さんが行かれて、もう今は木が生い茂って、なかなかこれを観光地として挙げてするのは非常にお客さんに危険だというふうなことで、今回は外してあるわ

けでございます。状況を聞いてみますと、ちょっと立ち木を切ったりと、簡単な作業でできるというふうなことでございますので、そこら辺はすべて行政に丸抱えというふうな形じゃなくても、例えば、地元の方々と協議をしながら、ちょっと手を入れていただければ、また新たな観光スポットとしてマップに載せられるような状況になるのではないかというふうに思いますけど、そこら辺どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

観光資源の開発整備ということでございますけれども、市内の観光施設ということにつきましては、まだまだ手つかずのところがあるというふうに言われておりまして、今後、整備、それから掘り起こしにつきましては継続して行ってまいりたいと思います。そのためには、やはり地域の御理解をいただきながら、お客様をお迎えするというふうな施設整備が必要ではないかなと思っておりますので、そこらのことにつきましては、やはり地域の方の御意見をいただきながら整備する必要があるというふうに思っております。

それともう1つは、今ちょっとお話しされましたように、観光の方がやはり安全にこの嬉野のすばらしさを楽しんでいただくということでの安全面での管理が第一だというふうに思っておりますので、そこらを配慮しながら整備していくべきだというふうに思っておりますので、引き続き努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

ちょうど昨年もこういったことで御質問申し上げたわけでございますけれども、昔の嬉野の観光客、宿泊客というのは、夕方に来て、また翌朝帰るというような状況だったと思いますが、今はそういった旅行形態が変わって、いろんな形の形態を取り入れなくてはならないというふうに思っております。要するに、朝から来て、嬉野で1日遊んで、そして宿泊していただく。そのためにはそういった、昨年も申し上げましたように、スポーツであるとか、観光地であるとか、そこら辺のいろんなアイテムをふやしていかなければなかなか難しいんじゃないかなというふうに思っております。そこら辺の充実が今後必要じゃないかというふうに思いますけれども、そこら辺どういうふうにお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御意見のとおりだと思っておりますので、引き続き、やはり地域の方の御理解をいただきながら、整備等もしていきたいと思っております。先日も嬉野のほうで、都会の方をお迎えして田植え体験が行われたというふうに承っております、もう10年以上続いているというふうなことでございます。そういう点では、嬉野ファンという方も非常にふえていただいておりますので、議員の御意見を参考にしながら努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

次に、百年桜のことでございますけれども、昨年あたりは市のほうから手入れをしていただきまして、非常にことしは花の色もきれいで、天気によかったことも関係して、非常にお客さんも多かったわけでございます。ただ、あそこの場所がクローズアップされたことによって非常に客がふえて、車でそこまで近づこうとする方が非常に多くて、道が狭いものですから、なかなか離合が難しいというふうなことがあります。特に、施設関係の方がマイクロバスで駐車場まで近づいてこられますので、そういったときは非常に支障を来しておるといふような状況にあります。そういった意味で、駐車場の数とか広さ、ここら辺の確保をする必要があるのではないかなというふうに思っておりますけれども、そこら辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ことし、百年桜につきましては、時期的に若干おくれましたので非常に心配しておりましたけど、花つきは例年以上によかったというふうに思っております、非常に多くの方にお越しいただいたと思っております。私も二、三度行きましたけれども、やはり課題は駐車場だというふうに思っております。それで、これは以前から御意見も出ておりますけれども、このすぐ近くに駐車場を確保するのは、やはり近隣の方の日常の生活道路になっておりますので、非常に厳しいかなと思っておるところでございます、原則は歩いて近くに行ってくださいというふうなことで、もう少しPRをしなくてはならないかなと思っておるところでございます。これ以上、車があそこに行きますと事故の問題がありますので、やはり規制をしたほうがいいんじゃないかなと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

今現在、なるべく大型というか、そういった車についてはまんぞく館の駐車場にとめて、歩いて行かれる方も結構いるわけですが、どうしたものか、やはりなるべく近くに近くにとということで、どん詰まりまで車で来られる方が非常に多いものですから、あそこの駐車場で回転というか、Uターンができるような状況にあれば、まだまだいいんでしょうけれども、バックでずっと戻ったりということで、それこそ非常に危険な状況が続いておりますので、駐車してからUターンできるようなスペースでも、ちょっとでも拡張していただければいいなというふうに思いますけれども、そこら辺のお考えはないでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も何度か、どっちがいいかなということでいろいろ考えましたけれども、両方歩いてみたわけですが、やはりまんぞく館のほうから歩いて上れば非常に厳しいと思います。私もなかなかきつかなというふうな感じですね、そういうことで思いましたので、ことしまた下皿屋のほうから歩いてみましたら、まあ緩やかな上り坂ということでございまして、そう負担はないなと思っておるところでございまして、そういうことでございますので、近隣の方等お願いしまして、現在、まんぞく館にもお願いしておりますけど、そういう御協力をいただきながら、もう少し歩いて行けるようなところに場所をとらないといけないと思っております。すぐ近くにあります広場は、原則あそこは手をつけないというのが原則でございますので、そこらについてはぜひ御理解いただきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

今言われましたように、まんぞく館も結構でしょうけど、もう1つぐらい歩いてでも行けるようなところに駐車場の確保をしていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、不動山の犬茶樹のことですが、あそこは整備がされるわけですが、これは地元から上がってきた意見じゃなくて、外から見た意見なんですけれども、あそこのトイレ横、あそこら辺の休憩所のあたりに物販なり、あるいは接待できるような場所をつかって、あそこをもっと生かしていければいいんじゃないかなというふうに思っております。意外と外から、地元じゃないほうから来ますと、木に興味がある方は非常にあれで満足さを

れると思いますけれども、それ以外のことを求めて来られる方もいらっしゃると思います。そういった意味では、地元の方がフル活用できるようなスペースでもつくっていただければなどというふうに思っておりますけど、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

今回、大茶樹の整備等について考えておるわけでございますので、いろんな御意見をいただきながら整備をしてみたいと思っております。

以前のことでございますけれども、やはりあそこに来ますと、釜入り茶のふるさとということになっておりますので、牛の岳の茶業組合の方々あたりは直接買いたいという話もよく聞くということで、いろいろ考えていきたいという話をしておられましたので、地域の方と話をしながら、どのような形がいいのか、整備をしていければと思っております。常時お客さんが来られるということではないわけでございますので、やっぱり地域の方の御協力をいただかないと対応ができないんじゃないかなと思っておりますので、そこらは地区の方と話し合いをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

せっかくお茶の発祥の地にああいった施設があるわけですので、それこそ今言われたように、毎日はいそいそお客さんが少ないだろうし、土曜、日曜だけでも地元の方利用していただいて、お茶の発祥というふうな名のもとに、あそこを利用して少しでも収入が得られればなどというふうな思いから、こういった質問をいたしました次第です。

最後になりますけれども、体育館の横の道路の改良について御質問をいたしたいと思いません。

今現在、嬉野市において柔道の大会、固定で2回やっております。また、ことしは中体連の県大会、先般の合宿で4回になるわけでございますけれども、搬入の際にあその道路から入って、もとの小学校側ですね、あそのインターロッキングのこの道路を使って入って、搬入口から品物を運び入れるわけですが、軽トラック、あるいは普通車ぐらいのトラックですと頭が出ないんで、それは問題ないんですが、例えば、大きなものを運ぶときですね、2トン車ぐらいになりますと、頭が道路側に出て通行に支障を来すというふうな状況にあるわけですし、それで何もなければいいんですが、やはりあそこを通られる方に支障を来すこともありますし、また、すぐ警察のほうに通報されて、警察からの指導が入

るということで、なかなか搬入するとき支障を来しております。今回、柔道だけじゃなくて、ほかの催し物においても、大きな車で搬入するときは支障を来しているんじゃないかなというふうなことで、あそこのところを歩道の部分を少し広げていただいて、横づけできるようなスペースはできないかなというふうなことで思って御質問申し上げておりますけれども、ここら辺いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市の体育館の利用状況は、非常にたくさん使っていただいて、先日の柔道につきましても好評だったと思っております。また、間もなくバレーボールの久光製薬さんが合宿していただくということでございますので、たくさんのお客さんが来ていただくのではないかなと期待しておるところでございます。

御意見につきましては十分わかりますので、これから検討してまいりたいと思っておりますが、もともとあそこの歩道につきましては、歩行者用の歩道ということで趣のある整備をしようということと、もう1つは、余りスピードアップがないようにというようなことも配慮して整備されたというふうに聞いておりますので、物を搬入するについては幾らか不便かなと思っておるところでございます。議員の御発言をいただきましたので、もう1回整備については検討してまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そこの歩道側を削るのもいいでしょうし、もう少し道路の幅を反対側にカーブを広げていただいて、積みおろしのときに車が1台通れるようなスペースをつくっていただければ十分じゃないかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、そこら辺、あそこが通行どめだけでもできればいいんでしょうけれども、やはりあそこ、車がとまっておっても、どうしてもあそこに入ってこられるわけですね。たまたま今回は夜の場合の搬入でしたので、通行量が少なくてよかったんですけども、昼間ですとかなりの車が入ってまいりますので、そこら辺を考えますと、やはりあそこら辺の改良をしていただけると、もっと便利に使えるんじゃないかなというふうに思っておりますので、どうかそこら辺のところを御検討いただくことをお願い申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで辻浩一議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

13番神近勝彦議員の発言を許します。

○13番（神近勝彦君）

皆さんおはようございます。議席番号13番、神近でございます。議長のお許しをいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

私は今回、シーボルトの湯の経営について、ごみ処理場計画について、そして嬉野保育園についてという3点について御質問を申し上げます。

このシーボルトの湯の経営についてということにつきましては、これは一昨年の議会の折、シーボルトの湯の経営時間の条例が提案をされた折、私は職員の2交代制を主張し、条例の修正案を提出させていただきました。その折は、なるべく人件費は少なく、そして営業時間もまずは最初は短くして、そして市民の皆様のアンケート、御意見を聞きながら、皆様の意向に沿った営業時間をすべきではないかということで主張をいたしました。残念ながら1票差で否決をされた過程がございます。その後、執行部案も否決をされました。その後です、ね、全員協議会、いろんな協議を経て、現在の3交代制フルに使った朝6時から夜の11時までという営業時間になったわけでございます。

現在のところ、シーボルトの湯の経営につきましては、かなり厳しい状況が続いているとは思いますが、この経営の中身につきましては、執行部だけの問題ではなく、これを可決した当時の議員、議会もかなり責任を持ちながら、シーボルトの湯の経営については本当に真摯に考えていかなければならないという立場の中で、私は今回、5項目について質問をさせていただきます。

まず1点目、開業1年が経過をいたしました。収支はどうであったのか。

そして2点目、今年度の経営の中で、その収支バランスをとるためにどのような改善策を考えていらっしゃるのか。

3点目、次年度、平成24年度におきましては、指定管理者への移行を考えるべきではないのかということ。

4点目、現在の営業時間である朝6時から夜11時まで、この時間帯を平日と週末の2交代に分け、そして条例改正を定めることによって健全運営はできないだろうかという点。

それから5点目、駐車場について、これは今までも何回となく一般質問、そして住民の皆様、そして利用されている市民、あるいは県外の皆様のアンケート調査の中で、あくまでも冬場は駐車場が遠く、せっかく温まった体が冷めてしまうと、もっと近いところの駐車場が確保できないかというふうな要望が強くあることは事実でございます。市長におかれましては、現在の第1、そして第2駐車場の整備が終わっておるため、なかなか第二笹屋の跡地の購入というものについては否定的な御答弁をされているのは事実でございます。しかしなが

ら、今後の健全経営を考えていく過程の中で、現在の第1駐車場、第2駐車場はやはり不便であるという認識を持つべきではないでしょうか。

そして、きのう全協におきまして市長のほうから、あそこの前にかかっている嬉野橋の老朽化について御説明がございました。あの嬉野橋は昭和2年建設をされ、現在は築造84年たった歴史的な文化財と私は考えております。その嬉野橋が老朽だから撤去をするということではなく、5番目に書いてある第二笹屋の跡を購入し、そして対岸の用地も購入することによって、新たな橋をかけ、現在の嬉野橋はやはり文化財として今後とも未来永劫、嬉野温泉のシンボルとして、シーボルトの湯とともに残すべきではないかというふうに私は考えるところでございます。

嬉野橋につきましては一般質問の通告書に載せておりませんので、御答弁はしていただければ幸いです。なげればないで結構でございます。

あとの2点目、3点目、ごみ処理場、そして嬉野保育園につきましては、質問席にて質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

神近勝彦議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

シーボルトの湯についてということでございます。

シーボルトの湯につきましては、多くの市民の御要望もいただきながら整備を行ってまいりました。さまざまな課題がございましたけれども、1年が経過をしたところでございます。

嬉野の以前の風景が復活としたとして喜んでいただいております。以前の古湯時代と異なりまして、近隣に内湯が自宅に整備されましたので、心配しておりましたけれども、市外からも多く出かけていただきました。また、NHKを初め、多くの報道機関に取り上げていただき、嬉野の名前を広めることができたところでございます。

お尋ねの平成22年度の決算としては、548万円の黒字となっております。

次に、今年度につきましては、昨年度の開業費用の特別経費などの支出の削減も見込んでおりますが、入場料等を改定し、幅広い皆様に御利用いただけるように検討いたしております。

次に、以前からお話ししておりましたように、指定管理に向けて計画をしておるところでございます。

次に、御意見の条例改正などにつきましては、今後の情勢を見ながら検討することになりますが、営業時間帯なども考慮しながら取り組む必要があることは御意見のとおりと考えておるところでございます。

次に、駐車場につきましては、今回の連休などを見ておりますと、市道整備などが進みま

したので、観光のお客様には積極的に近隣商店などの観覧を御案内いたしまして、交流センターなどへの立ち寄りの効果も出たと聞いております。また、近隣の旅館の皆様も駐車場の御案内などにも御協力をいただいておりますのでございまして、イベントなどで一時混雑いたしました。スムーズにいったものと考えておりますのでございます。

御意見の物件につきましては、以前にもお答え申し上げましたように、民間の方が解体等を検討しておられると承っておりますのでございます。

以上で神近勝彦議員のお尋ねについてお答えいたします。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

まず、収支についてお尋ねをしますが、3月の補正予算、これを見ると、使用料としては3,869万4,000円が使用料として上げられているわけですね。全体の費用としては5,621万7,000円かかっているわけなんです。要はその分の経費を差し引くと、やはりこれは1,800万円程度の赤字だと私は理解をするわけなんです。市長は今548万円の黒字だというふうにおっしゃいました。この私の認識と市長の御答弁との差、これはどういうところがこういうふう違うわけでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

私のほうから御答弁させていただきます。

まず、今市長の答弁ですけど、548万円の黒字というのは、単純計算での収支でございます。総額で2,000万円を超える繰り入れをしておりますので、それを収入と見込んだ後の収支ということで、一般会計からの繰り入れを除いたら、その差し引き分が赤字ということになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今の観光商工課長の御答弁でいくと、一般会計からの収入を入れ込んだことで黒字の548万円ということなんです。しかし、一般財源からの入れ込みというのは、あくまでも市からの結局は補助なんです。運営に対する。それを収入として見るということは、一般の企業から考えてもおかしいわけですよ。銀行から借りたお金はすべて返さなくていいと、銀行からくれるんだという考えであれば、民間企業でも収入として考えられるのでしょけれども、あくまでもこれも嬉野市から営業のために一般財源として補てんをやっているんだか

ら、これは赤字なんですよ。

だから、548万円の黒字という認識そのものは私は変えるべきだと思いますが、課長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

黒字という表現は適切じゃなかったかと思えますけれども、単純計算とした場合の数字ということは先ほど申し上げたとおりであります。繰り入れをしないと経営が困難になるということで議会にも提案をいたして、その繰り入れをお願いしているということでございます。

経営感覚としては、繰り入れがなくてもきちんと経営ができる状況にするというのが本当のことだと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

そういうことなんです。だから、黒字という表現そのものが不適切なんです。

そういう中で、先ほど私は登壇して申し上げましたように、これは執行部だけの責任ではないわけですね。議会もこれに対して承認をしたというか、全面的に押した結果のこの営業時間、現在の3交代制というものがあるわけですので、一方的に私は執行部側を責めるわけではございません。何と云っても、いい経営をしなければならないという気持ちを持って、今回質問をしているわけなんです。

そういう中で、約2,000万円近い現在の状況を少しでもよくするためにはどうすべきなのかということで、2番目に、今年度の収支バランスの健全化の中ではどういうことをやられるかといえば、やはりこの前の条例改正でパスポート券の発行であるとか、あるいは障害者、あるいは高齢者の方々の料金の減免であるとか、そういうふうなことを今現在されているわけなんですけれども、でも、現在、私どもがいただいております去年の4月から今年度の3月までの入場者の表をいただいております。これを見ると、現在の朝6時から9時までの段階ですね、4月、5月は開業をしたばかりのときでございますので、かなり多うございます。しかし、7月以降を見ますと、ほとんど平日はですね、朝6時から7時までの段階というのは、ゼロから、おおむね5人程度なんです。7時から8時もほとんど変わりません。ゼロから5人程度です。そして、8時から9時の段階においても、これも変わりません。おおむね月曜日から木曜日まで、すべてを計算したわけではございませんが、平均すると、おおむね8人から9人程度なんです。この3時間。ただし、金、土、日におきましては、特

に土曜日、日曜日は朝からかなり多くの方が利用をされているという現状はあります。そうになると、夜の分もそうなんですよ。21時以降についても、平日はかなり少ないんですよ。1けた台がほとんどなんです。週末は2けた台もかなりあります。

これを考えれば、やはり平日については、朝は9時から夜は10時までとか、そういうふうな形で、そして営業時間を少なくして、各職員の人数も抑制をして人件費を抑制しなければ、やはり今後の健全運営はできないだろうと私は思うわけです。

だから、条例の第4条には朝6時から夜11時までどうたってありますよね。第14条、この中に、指定管理者は市長との協議の中で営業時間は変更できるというふうに書いてあります。だから、指定管理者になれば、市長との協議の中で時間帯も変えられるわけですよね。でも、現在のところ、まだ指定管理者ではない。そういう状況をかながみれば、やはり嘱託職員の契約もありますが、こういうふうな平日と週末との2部構成というものが必要じゃないんでしょうか。市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

現在、昨年のデータ等は把握をしておるところでございます、いろんな御案内、企画等も続けておりますので、まずはやはりお客様に来ていただくという努力を継続しなくてはならないということでやっております。また、前回の議会でもお願いしましたように、いわゆる料金体系も若干変更しておりますし、また御高齢の皆さん方あたりも来ていただくように変更をいたしておりますので、まずはいろんなところに御案内を申し上げているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

多くの皆様に利用をしていただくことが前提というのは私も理解できますよ。しかしながら、現在の赤字を少しでもやはり減らしていかなければならないという大きな前提もあると私は思うんですよ。ですから、現在利用されている——朝6時からとかですね、やっぱり楽しみにされている市民の皆さんもいらっしゃるというのは私も理解しております。でも、やはり健全な経営をしなければ、一般財源から一千万幾らというお金をつぎ込んでいる、そういう状況はやはりよくないと思うんですよ。ですから、そのあたりは、朝利用されているお方には、やはり週末のところでも十分に御利用していただくというふうな形をとりながら、やはり健全運営は健全運営としてやっていかなければならないと思うわけです。

先ほど指定管理者への移行については考えていくようなことをおっしゃいましたけれども、やはり24年度にはこういうふうに移行をせんと、本当の健全運営ができないと思うんですね。特に、合併特例債、これを使っておりますので、結局、シーボルトの湯の中での物品販売もできないわけですね。ただ、飲食については、周辺の飲食店のほうから出前という形でとっていただいておりますので、逆に、そういうふうなことについては周辺のお店の利益にもつながっているので、物すごくいいとは思うんですけれども、ただし、中でのイベント関係での物品が販売できないと。要は、よく朝市関係とかいうふうなところが出ますけれども、そういうこともできないわけでしょう。なかなかシーボルトの湯、建物を使ったいろいろなイベントそのものができない状況であるなら、もうあとは人件費の抑制しか残っていないわけですよ。もうそれしかないわけですね。

そういうことを考えれば、やはり早く指定管理者に移行すると。そして、指定管理者に移行したときには、やはりそういうふうな営業時間の変更というものも視野に入れた考えを持たなければいけないと思うんですけれど、市長、再度お聞きします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

指定管理の方向に向けては最初から考えておったところでございますので、所定の手続等を経れば移行できますので、これは方向性としては考えております。

ただ、今申し上げましたように、種々の努力をするところもまだありますので、そこらについては継続しながら頑張っていきたいと思っておりますし、また指定管理につきましても、準備をしながら対応できればと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

どっちにしろ、早くですね、できれば24年度から指定管理者に移行をされて、そして指定管理者の方々と十分協議なされて、健全な運営ができるような中身を協議して、サービスの低下はなるべく招かないような、そういうふうな中で協議をしていただければというふうにお願いはしておきます。

5番目の駐車場、この点について、それはかなり道路もきれいになりました。周辺もかなりきれいな形になってきたと思います。しかしながら、やはり冬場なんですよ。夏場はいいんですが、冬場、やはり12月、1月、2月、この月にお風呂に入りに行くことはいいんですが、上がってから駐車場までのあの距離がやはり湯冷めになっているということで、私の家

内初め、知り合いもシーボルトの湯は利用させていただいています。しかし、やはり冬の寒いときには、駐車場が遠いから、行きたいけどちょっとというふうに遠慮をされていることもあるわけですよ。そういうことを考えれば、やはり駐車場が近くにあったほうが今後の経営についてもかなり私はプラスになるだろうと。ただし、そうなった場合、第1、第2駐車場については、3つも必要じゃないから、現在の第1なり、あるいは第2なりは売却をして処分をするというふうな方向性というものはやはり必要じゃないかなと。もう頭からそこは必要じゃないとかじゃなくてですね、今のところ解体をされて、今後どうなるかというのがまだ見えないというのはわかります。でも、更地になった段階で、今の解体をされている業者さんの情報を集められて、どのようにその広場を活用されるのかということだけは、私は情報としてつかむべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

前議会でのお尋ねに対しましてもお答えしておりますように、一番貴重なスポットだというふうに考えておりますので、ぜひ民間の方の非常にいいイメージができるような使い方をさせていただければというふうに希望しております。

ただ、まだその後の情報は入ってきておりませんので、わかりませんがいいですね。

ただ、駐車場につきましては、当初いろんな御意見をいただいております。しかしながら、そういう点で若干整備をした後は少なくなったと思いますけれども、議員御発言のような御意見もございますので、これは全体的な形ですね、近隣のところも途中でもいろいろ検討しましたけれども、条件的に合わなかった点もありますので、これは検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

この駐車場問題につきましては、前回の一般質問で私は何とか距離感を緩和できるように、あそこにイルミネーション等をして、夜はくつろいで散策ができるようにすれば、距離感の短縮というものをつかめるんじゃないかというふうに質問をした経緯もございます。ただ、やはりそういうふうな御意見、特に冬場の利用についてのそういうふうな御意見もありますので、本当現在の状況を十分情報収集なされ、そして今後の状況によって今現在の考え方というものは変更すべきであろうということを申し添えて、シーボルトの湯の経営につきましては質問を終わらせていただきます。

2点目、ごみ処理場の計画についてお尋ねをいたします。

1番目に、西部広域環境組合では、セメント原料化からスラグ化へと焼却設備計画が変更になったというふうに書いてありますが、結局6月2日の議会におきましては、これが可決はされておりません。住民への説明がまだ不十分ということで、現在のところ延期になったということで、ここの記述は若干間違いがあるということで、おわびを申し上げます。変更になるということは間違いはないだろうと思いますので、この変更になった理由。これは西部広域環境組合のほうには私ども議会のほうから2名の議員が出席をしております。しかし、市長は市長として、広域の首長の中での会議も別にあるわけですよ。私ども議員の出席する議会、全協とは違った情報というものを多分市長はお持ちだと思いますので、あえてここで質問をさせていただいているわけです。

ですから、何でセメント原料化からスラグ化へと変更になったのか。そして、スラグ化になることによって、嬉野市の負担というものがどの程度変わったのかというものについてお聞きをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ごみ処理場の計画につきましては、現在、見直しが行われておるところでございます、現在、武雄市の朝日町のほうにお世話になっておりますけれども、今の予定では伊万里市の松浦町のほうにお世話になるということで、もう長い間、議会からも御指摘いただいて、話し合いがあってきたところでございます。

現在の状況を言いますと、先日の議会で処理方式が変わると、それを決定するとなっておりましてけれども、会期が延長されまして、決定できませんでした。その理由といたしましては、当該の施設が建設されます松浦町の皆さん方が、いわゆる各地区、13地区あるそうでございますけれども、そこにもう少しきめ細かな事前説明が欲しいという意見が強く出されて、それで議회를延期して、地元の説明後に議会のほうで決定したらどうかという動議が出されまして、そういうふうになったというふうに思っております。

それで、この以前の協議の中では、いわゆる学識経験者の方々が参加をされ、また私どもも担当も出まして協議をしました結果ですね、現在の状況の中で考えますと、セメントの材料として使うセメント処理方式が適切でないかということでほぼ意見が一致しまして、それで、セメントの処理について、いわゆる先方、北九州地区のセメント工場とかですね、そういうところも視察に参ったところでございます。それで、私も実際参りまして、まあいいかなとは思っておりましたけれども、しかし、課題としては、その当時から言われておりましたように、いわゆる焼却の全量処理ができるかどうかという課題と、それから、やはり先方

の受け入れが常時適切に受け入れられるかどうかという心配ですね。それともう1つは、いわゆるセメント材料として使うわけでございますので、セメント工場に運ばなければならない。その通常的な経費がどれぐらいかかるのかというふうなこと等が課題としてあったわけでございます。それはそれで、ほぼ意見が一致しておりましたので、クリアできるだろうというようなことでもございましたけれども、昨年ぐらいからいろんな意見が出始めまして、それはそれでいいけれども、溶融スラグ方式という完全に高温で燃やしてしまう方式を採用したらどうかという意見が出て、それで、比較検討をしようということになって、本日まで至っておるところでございます。

それで、現在の方向でございますけれども、今申しましたような条件をクリアして、処理場がいわゆる完全に後処理が全部できるというふうな条件等もございまして、地元のほうでは溶融スラグ化方式のほうが地元負担がかからないというふうな御意見が多いというふうに聞いておるところでございます。

ただ、経費については、今試算として出ておりますけれども、若干スラグ化方式のほうが高くなるのではないかなというふうに思っておりますが、しかし、これは長期に見ればまた違ってくるというふうに思っております。試算は出ておりますけれども、最終的なものではございませんので、はっきり試算についてまでの説明はまだあっておらないというところでございます。ただ、資料としてはいただいております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

私も以前、西部広域環境組合の議員ということで御指名を議会から受け、出席をしておったわけですね。そのときに結局指摘をしていたのが、先ほど市長が言われたように、受け入れ先の話だったんですよ。結局セメント会社が本当にこのセメントの原料としてとってくれるのかということを常に言ってきたわけですよ。組合議会としては、その確約がとれていないというふうな説明をずっと受けてきて、確約がとれていないのに、そういうような設備計画でいいのかということで随分苦言を申してきたところでもございました。今回、スラグ化方式ということに変わったということでもございますので、最終的にそのあたりのいろんな状況、先ほど市長が言われたような、やはり運搬費用の問題とか受け入れ状況の問題とか、いろいろなところで最終的にはスラグ化のほうに移行になったというのは理解をするわけですよ。

スラグ化は現在のところ約30分の1まで減量化できるというふうにおおむねお聞きをしているわけですよ、大体の資料の中ではですね。30分の1まで減量化ができるということであれ

ば、現在の最終処分場の使用年、20年とかありますよね。それが結局かなり延びるというふうに考えていいのか。

そして、あとはこの溶融スラグは、再利用ということで、いろんな施設においても、セメント製品の材料に使うとか、あるいはアスファルト舗装の材料に使うとかというふうに再利用のほうに持って行って、なるべく埋め立て処分には持っていかないようなというふうな全国的な取り組みをされているのが、このスラグ化方式の焼却場の現在の姿ではないかなという気がするわけなんですけれども、この広域で考えられている考え方というのは、30分の1程度まで少なくなりますよね。そのスラグそのものは再利用として考えていく方向を組合としてはお持ちなのか、あるいは最終処分場のほうに利用できない分は埋め立てていくという考えなのか、もう頭から全部埋め立てていくんですよという、その3パターンのうち、どちらの方向を今考えられているというふうに情報をおつかみなんですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私のほうにはまだその最終的な結論は出ておりませんが、地元へ説明をしておられる段階では、いわゆる処分場といいますか、埋立地はほとんど要らないというふうに言っておられますので、ですから、議員御発言のような何らかの方法で後利用ということも考えられるのではないかなというふうに予想はいたしておりますが、それをプラスチックに変えるとか、アスファルトの基盤材に用いるとかいう話は具体的にはまだ聞いておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

その再利用するという概念は、今、世の中すべて再利用、エコというふうな形の中で進んでおりますので、理解はするんですよ。ところが、今の国、県、市にしても、今、公共事業はどうなっていますか。毎年毎年、減、減、減ですよ。今、仮にですね、今度のところをどうされるかわかりませんが、全国に溶融プラントというのは約40施設あるわけですよ。その全国の40の施設のほとんどがセメント製品の原料であるとか、あるいは舗装の原料であるとかというふうに利用をしてくださいますということでやられておりますが、実情がですよ、公共事業関連は減って行って、極端に言ったら、そういう需要の場が減っているわけなんですよね、はっきり言って。今、コンクリートにしても、アスファルトにしても、再利用しなさいということで県はやっておられます、中間処理ということで。ところが、いっぱいそういうふうな産業廃棄物は来ますが、それを製品として使う工事現場がないんですよ、はっきり

言って。だから、こういうことを進める計画であるならば、それとあわせて、これを使う需要の場というものを一緒に考えていただきたいなど。

それは今市長に言うことではございませんが、今後、この熔融スラグの再利用を考えることになれば、そういうふうな需要の場というものを一緒に考えていただかなければいけないだろうというふうに私は思います。その点は今後の議会の中で十分御議論をしていただきたいと思います。

2点目、これは以前も文教厚生常任委員会的时候にも、環境のほうがあった当時に何回か言ったことがあるんですけども、廃プラですね、ペットボトルじゃなくて廃プラ、これはもうごみとして扱うほうがいいんじゃないかと。結局、今いろんな種別、資源ごみということで分けられていますが、可燃物のほうが極端に言ったら植物残渣ばかりになってしまって、燃えにくいという現状が焼却炉では発生をしているわけですね。そうすると、要は重油が要るとか、そういうふうにもた燃料費がかかるわけですよ。今、大分のほうの広域の処理場においては、もう廃プラは燃料だというふうな考えで、廃プラの仕分けはされておられません。生ごみと一緒に、ごみという取り扱いで、燃料という考えの概念の中でやられているわけですよ。だから、なるべく焼却場の燃料も安く済むというふうな考えなんですよ。そして、それを仕分けする費用も減ると。だから、市が持ち出す費用関係も減になるというふうな形の中で、今、大分市のほうでは考えて、やられているわけですね、別府のほうでは。私は今回、これも組合議会のほうでこういうことを提言しましたけれども、まだまだ処理方法が決まっていないので、そこまではまだ議論ができませんということと言われた経緯がございます。

今後、処理施設がこのスラグ化方式で決まることになれば、後はそういうふうな廃プラの取り扱い、燃料として取り扱う、そして仕分けの費用を少なくするというところで、私は嬉野市として提言をしていくべきだと思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる現在の処理方式と若干変わってくるわけでございますので、いわゆる燃焼方式等もこれからまた検討をされるというふうに思っております。現在は武雄のほうで行っている分につきましては、やはり嬉野市から出す分については紙類が非常に多いというふうなこともございまして、やっぱり生ごみの焼却補助ということもございまして、そういう点では適切に行われているんじゃないかなと思っておりますのでございます。

その廃プラにつきましては、やはりこれも新しい施設が完了しますと、いわゆる地域全体の分別等についての話し合いも当然行われると思っておりますので、そこらについては、議員御発

言等についても、これはお伝えをしていきたいと思えます。

ただ、この溶融スラグ方式の燃焼の原料についてどうなっていくのかと、まだ詳しくは承知しておりませんので、そこらについては、いろんな話し合いも出てくるのではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

そのあたりのですね、結局、溶融スラグ方式でいくと、どっちにしろ、焼却をしてストーカ方式にしなきゃいけないわけですね。ストーカ方式の中に、アーク、プラズマ、電気抵抗誘導式というふうにあって、佐賀の処理場がプラズマ方式ですね。多分佐賀市ですね、結局あそこのスラグ化方式を一つの例として考えられていくんじゃないかなという気は私はするわけなんですけれども、どっちにしろ焼却が必要だということで、多分燃料にA重油関係を使われるのは間違いないだろうと思うわけですね。そのあたりの議論が進むときに、そのあたりの分別の方法、あるいは燃料ということについては十分御議論をしていただきたいというふうをお願いをしておきます。

3番目、中継基地の問題です。要は嬉野市は中継基地があることによって市民の皆様が、特に、一般家庭だけじゃなくて、やはり事業所関係が便利に利用をされている経緯がございます。やはり嬉野市としては、現在の中継基地を利用したコンテナの搬入方式というものが認められないと、なかなか現在のごみ処理については、市民の皆様からかなり御不満が出るんじゃないかなという気がするわけですが、このコンテナ方式の継続というものについて、市長はどう思われていますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだ現在までそこらについての検討には至っておらないところでございますけれども、いわゆる中継基地自体について課題があるというのは承知をいたしております。それで、将来的な姿として、中継基地のあり方については検討をしなければならぬと思っておりますので、いわず今議員御発言されましたように、市民の方の利便性を損なわない形で新しい方法がとれないかどうかということまで踏まえて検討しないといけないんじゃないかなと思っておりますので、中継基地が、これは以前のままの中継基地でございますので、今後また中継基地をと考えますと、いわゆる時代に合った形で整備をしなければならぬだろうと思っておりますので、じゃ、それを全部維持していけるのかどうかという課

題も出てくると思いますので、そこらについては、今後ですね、いろんな研究をする機会を持って話を詰めていきたいと思います。

ただ、前提としては、議員おっしゃいましたように、今、嬉野市独自の歴史がありましたけれども、だから、そこでは市民の方の利便性を損なわない形で、いろんな方法も考えていかなければならないと思っておりますので、今後、検討する時期が来るのではないかなと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今の市長の御答弁は、多分4番目、5番目まで含めたところの、網羅したような御答弁だろうと思います。やはり以前から、あそこは住宅地の中を今コンテナ車が走るものですから、どうしても地域住民の方から苦情が出ているし、やっぱり危険だということで言われておりました。大分以前になるかと思いますが、専用道路を内野山のほうから引くことができないだろうかという計画までつくられた経緯があるんですよね。しかしながら、やはり地形的な問題、そしてあそこが地すべり地帯でしたかね、ということで断念をされたということで私は記憶をしているわけなんですけど、やはり将来的なことまで含めたところで考えていかなければならないということなんですけど、その中に、5番目に私がうたっております鹿島市さん、あるいは太良町さん、このあたりが伊万里まで持っていくには、かなり距離が今度は遠くなるわけですよね、今までの武雄の朝日町から考えれば。そうすると、やはり太良町さんあたりの経費の問題もあると思うんですよね。直接搬入したほうが安いのであれば、多分そういうふうな議論は起きないだろうと思います。ただ、試算を太良町さんあたりが試みて、やはり嬉野市の中継基地を利用したほうが経費的に安いというふうになったときには、やはり嬉野市、今は単独なんですけれども、これは太良町さん、あるいは鹿島市さんなんかとも共同で中継基地という構想も私は必要じゃないかなと。

先ほどの答弁の中で、将来に向けた研究が必要だというふうにおっしゃいました。多分それがこの4番目、5番目も含めた御答弁だとは思いますが、再度お尋ねをします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御発言につきましては、いわゆる今回の新しい施設が松浦町に移るからというふうな前提だろうと思いますが、私どもとしては、距離感の問題ですけれども、4キロちょっとないぐらいでございますので、距離感については、そう変わらないと思っております。特に、

嬉野は早く着く場合もあると思いますし、また太良町さん、鹿島市さんも余り変わらないんじゃないかなと思っておりますけれども、問題は、いわゆる将来の全体的な負担の中で、今の体制が適切かどうかというようなことは、これはお互い考えていくことだろうと思いますので、うちはうちで検討しますけれども、やはり太良町さん、鹿島市さんもこちらについては当然検討されると思います。ですから、直送方式がいいということになれば今のよう形になりますし、うちのほうも中継基地を持つのか、直送方式でいくのかということも当然検討していかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

ただ、市長も十分御承知の中での御答弁だということで私も理解をするんですが、やはり嬉野は産業構造が周辺の他市町とは違うわけですよ。どうしても旅館さんを多く抱えていると。特に週末、金、土、日のお客さんの食事を提供した残渣というものがかなり大量に出てくるということで、やはり週末の、朝10時からが受け入れですかね。10時から大体12時までの間に、やっぱり事業系のごみをどんどん持ってきていらっしゃるわけですよ。いろんな経費の問題もあるにしても、それが余りにもちょっと中継基地の現在の状況じゃいけないから直送方式で持っていくとなったときには、今度はそういうふうな事業系の負担というものがかなり大きくなるんじゃないかなと。それについては今後検討されるということですが、何しろ現在の中継基地については、やはり嬉野の市民の皆様はかなり利便性を持っていらっしゃいますので、それを維持した継続をするという一つの方向性を持たれた検討をなされていただきたいというふうに要望をしておきます。

ただもう1点、確認をしますが、現在、かなり道路については厳しい状況なんですけれども、今のところ、まだしばらくは現状のままで使用は可能ということで理解をしいいんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の中継基地についてでございますけれども、もちろん近隣の方の御理解をいただきながら運転をしてきているわけでございますので、当然、近隣の方にはぜひ御理解いただくということでのいろんな道路の整備等も進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

そういうことでございますので、機能的には今のところは大丈夫だと思いますけれども、しかし、これを今の法に合わせて永続的にやっていくかどうかということにつきましては、

これはまた別問題が発生しますので、そこらについては、先ほど申し上げましたように、今後の検討をしていかなければならないと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

このあたりにつきましては、嬉野市にとってメリットのある方向、また市民については、今までよりも悪くならない方向というものを十分研究していただいて、太良町さん、鹿島市さんあたりがどういうふうな経費がはじかれるかわかりませんが、できれば嬉野市単独がいいのか、あるいはそういうふうな合同のほうがいいのかということも含めて御検討をしていただければというふうをお願いをしておきます。

続いて、嬉野保育所に移ります。

嬉野保育所につきまして、これは今現在のところは現在地の中で指定管理というふうな形の中でやっていただいております。昨年ですね、造成計画についても議会のほうに御提示いただきました。そういう中で、約半分、2,900平米程度が新しい園舎の面積であるということでお伺いしております。あと残りについては、駐車場として利用するんだというふうにご説明を受けました。

そういうことは2番、3番の中で御質問をしますけれども、特に、24年度には園舎は完成をするものだというふうに理解をするんですけども、そうなった場合、現在の嬉野保育所の敷地、これについて、現段階でどのように活用するお考えをお持ちなのか。もうあと約1年半ほどでございますので、ある程度は基本方針を決めておかないといけないと私は思うわけですよ。このあたりについてどういうふうなお考えをお持ちなのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

嬉野保育所の移転につきましては、御了解いただいて進めているわけでございまして、現在、嬉野保育所が建っております跡地につきましては、一応公園として使っていただきたいというふうに考えてございまして、近所の方々が自由に利用できるような形にしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

公園として利用するですか。あれだけの面積の公園、それは都市公園としてあることに私は異議は申しませんが、しかし、あの敷地すべてが公園というのはどうなのかなという気がしてならないわけですよ。やはり今、市の財産も結構ありますよね、土地そのものも。そういう中で、やはり売却ができるものについては売却を進めていくべきじゃないかなと。すべてが公園ということじゃなくて、やはり私としては、公園は公園として整備をするのであればね、半分ぐらいは公園として残して、あとの半分はやはり住宅地として売却も必要じゃないかなと。そういうことで嬉野市の財政関係のほうにもプラスになるんじゃないかなという気がするんですが、今の市長の御答弁でいくと、全部が公園というふうなお考えというふうに私は受け取るわけなんですけど、間違いないでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一応今の形としては、取り壊しましても、そう広くはありませんので、公園として使っていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今後の計画というものをもう一回お示しいただくものと思いますが、そのときにもう一度この件については御議論をしたいというふういたします。それまでに、都市公園のあのあたりの周辺の配置状況等も私もまだ把握しておりませんので、ちょっと実情的にここでどうのこうのという資料を持ちません。ですから、都市公園の面積、あるいは大体の周辺のどれぐらいの面積に対して都市公園が必要なのかという基準も今持ちませんので、このことにつきましては次回に回したいと思います。

2番目ですね、これが嬉野小学校のお隣のほうに移転をしてくるわけですよ。ということとは、嬉野小学校が隣にあるということで、保護者にとってはかなり利便性が高いということで私も理解をするわけです。前回の議案が出たときに、やはり心配されたのは、ほかの保育園の児童の減少をやはり一番危惧したわけですよ。今後、子供たちが減っていく中で、新たな保育所に子供たちが集中することによって、ほかの保育園の定数が望めないというふうなことになるれば、あくまでも保育園は民間経営でございますので、それを圧迫するようなことであってはいけないというふうに私は思うわけです。ですから、子供たちの減少を踏まえた中で、今度新たにつくっていただく保育園についても、やはり子供の減少に合わせて定数と一緒に、ほかの園と合わせた定数というふうな配慮というか、取り決めに私はしておくべ

きだと思いますが、その点については現在のところいかがなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

定数等につきましては、これは保育園の場合は県のほうで審査をされて決定していくわけでございますので、そのようなことで適切に判断をしていただくというふうに思っておりますけれども、私どもが今考えておりますのは、少子化の時代ではありますけれども、嬉野の場合はまだ保育率が非常に低いわけでございます、子供さんは減ってはおりますけれども、これから保育施設を利用される方はふえていくというふうに見込まれると考えておりますので、ほかの保育園さんにそう迷惑をかけるということがないようになっていくんじゃないかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

その市長の予想というものがですね、私にとってはちょっと若干甘いんじゃないかなと。ここ何年かの経緯を見ると、多分そういうふうな御答弁が出るかとは思いますが、今後ですよ、将来、5年後、あるいは10年後の今から生まれてくる子供たちの出生率がどうなのかというのを考えたときに、今、若年の高校生あたりは、言い方は悪いですが嬉野市、あるいは嬉野市周辺に就職口がないから、みんな遠くに行っているわけですよ。今年度の嬉野高校の就職については、福岡市の求人はゼロだというふうに私は伺っております。全部名古屋、あるいは東京のほうの企業からの求人は来ていると。ただし、この佐賀県周辺の求人はゼロというふうに私は聞いているわけですよ。そうすると、嬉野高校に限定なんですけれども、その子供たちが就職組はすべて県外に出てしまうわけですよ、言い方を変えればですね。自分の家の家業であるとかなんとかであれば残られる方もいらっしゃるかわかりませんが、ほとんどの方は外に出ていくと。そういう方々が嬉野に戻ってきていただければいいんですが、全部若い人たちが出ていった後の5年後とか10年後に本当に今のような赤ちゃんの出生率が望めるのかということ考えたときに、やはり各園の現在はいいけれども、ずっと減ってきた。そうなったときに、今度新しくできる園は小学校のお隣ということで、物すごく利便性がいいわけですよ。保護者にとっても、やはりそれが一番最適なんです。しかし、やはり民間のほかの園の経営も考えれば、ある程度今の段階で全体的な定数のあり方というものは今のうちに御確認だけはしていく、あるいは協議はちゃんとしていくべきだと私は思いますが、再度お聞きします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、定数が云々ということにつきましては、私どもとしては将来の見込みということにつきましては、保育をされる方はふえていくだろうというふうに予想をしておるところでございます。また、それぞれの法人によりましても見込みを立てて経営をされますので、そこらについては、それぞれ御判断をいただいて申請等もされるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

ということは、市長はすべてそういうことに関しては、もう民間施設だから、民間の5園のほうですべて考えなさいということで私はとりますが、それで間違いないですね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、全体的には定数につきましては県と一緒に協議をしながら決めていかれるわけでございますので、そこらにつきましては、適切な申請等もされるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。各法人がそれぞれ経営等も判断をしながらされるわけでございますので、そこらについても、定数の取り扱いというのは法人さんの判断の中でされるというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

ただ、本当将来的な話でね、わかりませんが、今市長が言われるように、子供たちがある程度確保できて、各園のバランスが今みたいのであれば私は問題ないだろうと思いますが、本当に子供たちが減ったときに、お互いの園同士、そして最終的には県と言われますけれども、子供たちが減ったときに、その定数というのは、要は保育士さんの人数によって変わるじゃないですか。園の敷地の面積も一つありましようけれども、定数というのは、やはり子供たちが少なくなれば、保育士を減らすことによって定数というのは変わっ

てくると思うんですよね。ですから、子供たちが少なくなれば少なくなるほど保育士は要らないわけだから、定数がだんだん減っていくわけです。そのあたりについて、もう一切市当局は関与しないということであれば、それなりに現在の保育園の経営者の皆様はそれをしっかり見きわめながら経営されなければいけないだろうというふうに私も感じるわけなんですよね。そのあたりには、そういうことで市長がおっしゃるのであればね、私は今後、園長先生たちにお会いするときには、そういうことでございましたと、だから皆さん経営努力をやってくださいというふうに申し上げることしかできませんので。

ただ一言、本当に全く援助をしないということじゃなくて、やはり園長会ということでやられていますよね、毎月1回はですね。そういう中で、多分助言等はあられると思いますので、そういうところに関しては、今後とも市としては助言をされていくことは間違いないですよ。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

議員の御質問は、昨年6月議会かで基本設計の予算をお願いしたときに、ほかの議員の方から調整というか、そういうことができないのかということでお話いただきましたので、私としては何度かお話をいたしました。双方のお話をお聞きしましたがけれども、今、神近議員がおっしゃることについても理解はしておられます。理解をしておられますけれども、新しく園を建てる方にすれば、ある程度ゆっくりした環境で子供を育てたいということで、申請については今のところ80人でした。それで、状況を見てですね、定数が減ったところでも、補助を受けてつくるわけですので、そう簡単にはいかないとは思いますがけれども、減らしたところで、伸び伸びとした環境で保育をしたいということが一番頭の中にあられるようですので、定数に関しては余りこだわっておられないようですけれども、そういうふうな御意見でございました。余りちょっとお話しした内容を細かく言うと、いろんなそれぞれの法人の方の利害関係がありますので、ちょっと一部にさせていただきますけれども、以上のような感じでございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

わかりました。

次に行きます。

一番最初に言いました駐車場の問題なんですけれども、要はあの図面を見たときに、約半分が駐車場で、現在のままでいけば、多分進入口、今の空き地に入る進入口がたしかつぶれると、私はあの図面上、見たわけですよね。そうなったときに、9月の小学校の運動会、あ

るいは10月の地区の運動会がありますよね。あのときには、あそこの空き地は駐車場として利用をしているわけですよ。そうしないと、あの周辺の道路に全部路上駐車になってしまうという状況が発生しますので。ですから、今回3番目に上げているように、いつから工事にかかれるのかなど。それが一番ネックなんですよ。園舎の工事をされるのは構わないんですけども、残りの駐車場を空き地として本当に使うことができるのだろうか、私はそれを懸念して、今回一般質問をしているわけなんですけれども、やはり園舎の工事と別に、残りの残地の利用というものはどういうふうになっているのかということで、ここで工事の発注計画はどうなっているのかということで御質問をしておりますが、このあたりはどうなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

議員の御発言については十分承知をいたしておりますので、そして工事の際にも、今までの使い方をしておられる方もおられますので、そういう方に御迷惑をかけないような形で着工、工事もしていただくというふうに思っておるところでございます。以前もお話申し上げましたように、貴重な土地でございますので、小学校の関連の方も結構使われると十分承知をいたしておりますので、今回整備をすることによって、今まで路上駐車とか、そういうことがありましたので、それがないように、ぜひ利用できるという形で整備をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

そいけん、市長が今言われている分は最終的な整備の形だと思うんですよね、今市長が言われたのは。私が言っているのは、それはそれとして、結局このまま9月、10月まで現状のままであるならば、大きなそういうふうな体育祭であるとか運動会の際の利用というものは従来どおりですので、問題ないわけなんですよ。使うことができれば。ところが、これから9月までの間に園舎の工事にかかれたとすればですよ、そんなら、あそこの入り口が多分使えなくなりますから、今の駐車場が多分使えない状態になるんじゃないかなという危惧を私は持っているわけなんですよ。ですから、そうなったときには、ことしの9月とか10月の運動会の際にそこが使えなければ、あそこに約どれぐらいありますか、100台近く入りますかね。その100台がとめられなくて、全部周りの路上のほうにとまるような状態になってしまうわけですよ。そういう状況を避けたいということで、とりあえずこの工事として、

園舎の工事、あるいは配備にしても、その残りの分について使えるんですかということでお尋ねをしているんです。最終的な計画じゃなくて。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお答えをしましてとおりでございまして、現在使っておられる方たちには迷惑かけない形でしますので、先ほど言われましたように、9月、10月とかいう形ですぐ着工することはないということをお先ほど申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

それを聞いて安心はしたところでございますが、やはり小学校、中学校も一緒なんですけれども、大体2カ月に一遍ぐらいは授業参観というものがあっております。平日ではございますが、中学校はそうないんですけれども、やはり小学校につきましては、保護者の皆さん、やはり多数ですね、自分たちの子供たちがどういう状況で授業を受けているかということで興味があって、多くの方が職場から直行して来られるわけですね。ということで、やはり車の駐車というものが物すごく多いわけなんです。ですから、そういうことも御配慮いただいて、工事にかかれるときには残地については利用できるということを前提に置いて整備をしていただきながら、園舎の敷地の造成というものにかかっていたきたいと。

ですから、私としては、園舎の造成をするよりも、まずは駐車場の整備をしていただいて、現在の保護者の皆さんたちが不便を来さないことをまず先に手当てをしてから園舎の造成工事に入っていたきたいなという希望がございますので、そういうことで工程を十分御配慮いただいて着工していただきたいということを申し述べまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで神近議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中でございますが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時42分 休憩

午後1時 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

9番園田浩之議員の発言を許します。

○9番（園田浩之君）

9番園田です。議長の発言の許可を得ましたので、通告書に従い、質問をいたします。今回3点、機構改革、観光問題、それとシーボルトの湯についてお尋ねをいたします。まず、機構改革についてお尋ねをいたします。

総合支所設置条例が廃止になり、いよいよ7月より分庁方式が始まることとなります。市民の理解のもとに、さらなる合理化を進めていただきたいと思います。これでやっと合併した効果が発揮できると思っております。条例廃止に伴い、支所長のポストも当然なくなりませんが、嬉野庁舎の指揮系統はどうなるのか、お尋ねをいたします。

部課長職の他の部への異動が目につきますが、同じ部課の昇進、異動なら問題ないのですが、部課長がほかの部へ異動となると今までの専門職として培った経験が生かせず、改めて学習が必要となります。私には単なる頭数そろえとしか思えません。人口3万を切った当市に部長制は今後も必要でしょうか。今後もこの部長制を堅持なさるのか、お尋ねをいたします。

そのような中、当市には優秀な専門家がおると市長は豪語されておりますが、その根拠を示していただきたいと思います。

あとの質問は質問者席にて行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

園田浩之議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、機構改革についてということでございます。

今年度取り組みをいたします機構改革につきましては、さきの議会で御承認をいただき、7月から稼働させたいと考えております。今回、職員数の削減が続いておりますので、業務に支障が出ない範囲で新組織の編成を行ったところでございます。

御意見の嬉野庁舎の指揮系統につきましては、それぞれの部長が指揮をすることになりますので、現在までと変わらないところで指揮系統は保たれると思っております。全体に及ぼすことにつきましては、本庁と同じく特別職が務めることとなります。今まで以上に特別職の取り組む場面が増加するものと考えておるところでございます。

次に、各管理職の適性につきましては、それぞれの職歴などを考慮いたしますので、専門的な判断は常にできる能力を保持していくものと考えておるところでございます。

以上で園田浩之議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

壇上での質問の中で、今後も部長制は堅持なさるのかというお尋ねに対して御答弁がなかったもので、確認をしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

永続的にどうこうということは別にいたしまして、私は現在の部長制というものをとってまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

この分庁方式は、私個人的には大いに賛成するものですが、市長が常々申されておりました住民サービスを低下させないために総合支所方式を堅持するというふうに言い続けられましたけれども、7月からは分庁方式ということになると市長が申されておりましたことと矛盾するのではないかなと思いますので、市長の見解を尋ねたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併の際にお話ししておりましたように、住民サービスを低下させないということが合併の前提であるというふうに考えておりますので、今回もそのような形で取り組みをしたということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

機構改革は人事が絡みますので、ここら辺でとどめたいと思います。

観光問題についてですけれども、平成21年8月19日、総務企画常任委員会で山口県庁の観光課に地旅について視察研修を行いました。地旅は山口県の事業でありますけれども、形を変えれば観光で成り立つ等、嬉野市にとって有意義なものになると視察研修を行って確信を持ったところであります。

そこで、委員会は執行部に提案いたしまして、山口県庁観光課の担当者の方を嬉野市役所にお呼びして、重立った市役所の職員、それから関係筋の方に地旅について講演というか、

研修を受けていただきました。

観光課はこの研修をその後どのように対処され、当然地旅の嬉野版というものを研究されたいと思いますけれども、どのような形におさまったか、お示しをしていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

山口県で行われております地旅につきましては、早速専門家をお招きして、観光協会とともに研修会を行ったところでございます。非常に有意義な研修が行われたというふうに考えておきまして、資格取得などにつきましては解決しなければならないものもあるというふうに思いますけれども、できるものから取り組んでいくということで現在進んでおるところでございまして、いわゆる観光案内のボランティアガイドを結成していただいて、実践していただいております。

次に、今回、観光協会が地域力開発プロジェクト会議が発足していただいておりますので、今後の成果に期待したいと思っております。

議員御発言につきましては、現在取り組みを進めているところでございますので、観光協会では地元の方も理解していただくようにということで、新しく「美肌通信」という雑誌も発行していただくことになりました。それを読んでいただくということになりますと、地域のボランティアガイドということも、だれでもできるというふうな形に広がっていくのではないかなというふうに思っているところでございまして、今後また通年利用できるものを発行いたしまして、講演者が言われたような形で、市民全部がだれでもお迎えできるような形になればというふうに期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

それでは、「美肌通信」を含めてですけれども、市長が申されているそのような形で進められるめど、一定のめどじゃないんですけれども、どこら辺に時期的には置かれているのか、お尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

先ほどお話し申し上げましたように、もう既に「美肌通信」は出しておられまして、それ

で今、告知方をしておられます。もう既に実践しておるといふふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

昨年の暮れに私の仕事関係で組合の役員会がありまして、終了後に懇親会というか、唐津であったわけですが、その女将さんと話をしているときに、「どちらから来られました」と、そういうことで「私嬉野から来ました」といふふうにお答えいたしましたら、そのおかみさんが、「私、嬉野のある大手、名前は言えませんが旅館に宿泊しました」と。「食事まで時間があるので散策したい」と仲居さんにお尋ねをされたそうです。そこで仲居さんが言うには、「嬉野は見つとこのなかですもんね」という返事があったそうです。そのおかみさんが「私はもう啞然としましたよ」といふふうなことを私に申されたわけですよ。

一般市民がそのようなことだと仕方がないかということなんですけれども、お客さんを招く施設の関係の方が「見つとこのなかですもんね」といふふうなことをされると、ちょっと行政と言っちゃおかしいんですけど、問題があるんじゃないかなと思います。

そこでですけれども、チェックインを済ませ、2時間ほど時間があつたと仮定します。私が観光客と仮定しまして、そうですね、どなたにしましょうかね、徳永課長、「自家用車で2時間ほど嬉野をちょっとドライブしたいけれども、どこかお勧めありませんか」と観光客から尋ねられたら、旅館に勤務されていると仮定してください、御自分をですね。どのように2時間のコースを端的にぱぱつと答えられるかどうか。

○議長（太田重喜君）

徳永財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

突然の御指名でございますけれども、私も「嬉野は見つとこはなかですもんね」と言いたいですが、御案内するとしたら、まず坊主原ですね、あの辺なんか非常に景色がよくて、展望台、それから大野原方面とか、親戚の者が来れば御案内をいたします。坊主原茶畑を見てびっくりします。それから、大野原の高原を見ますと、子供なんか連れていきますと大感激をいたします。

それから、その対象者にもよりますが、小さいお子さんでしたらみゆき公園あたりも喜んで、そこに2時間、3時間でもほっといても遊んどきます。あと、これがだれかということにもよりますが、地元ですから黨元組合なんかにも御案内をいたしまして、絵つけをしていただきます。私が嬉野地区の関係で塩田地区まではなかなか及びませんが、場合によっては

大茶樹あたりも珍しいよということで御案内するケースがあります。

あと時間があつたら私は温泉に連れていきますが、シーボルトの湯の話が大分出ておりますが、私、椎葉山荘のほうに連れてまいります。あそこも大自然の中でのお湯ですか、非常に喜んでいただきます。私がシーボルトの湯に行かなくて、あっち行くというのもおかしいでしょうけれども、（発言する者あり）失礼しました。私が親戚とか来た場合に御案内する場合ということで、もちろんシーボルトの券も持っておりますので御案内はいたしますが、嬉野市としてもシーボルトを推進しておりますが、民間のおふろというのも一緒に発展をしていただかにかんもんですから、そういうことで椎葉の湯なんかも御案内をさせていただいております。

以上のようなコースで御案内をいたしております。以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

同じ質問ですけれども、江口部長、旅館なんか貸し出し用の自転車がありますよね。「食事まで2時間ほどあるので、自転車をお借りしてどこか紹介してください」と観光客から尋ねられたら、どれぐらいのコースを考えられますか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

先ほど徳永課長が答えられましたけど、私も遠くから娘の友達あたりが来たときには、まず展望台に連れて行って、大体中心部の全景を見せて、主な施設とかを案内します。

自転車と言われましたので、自転車ではあそこはなかなか上っていきませんが、あと自転車であったら、轟からずっと河川沿いにある施設とか、あと私は個人的にはクリスタンの遺跡あたりを御紹介して、それこそ当時のずっと逃げていかれたといひますか、追われていかれた人たちの跡をしのぶのもいいのではないかなというふうに思ひます。

遠藤周作あたりは大村の山とか、こつちの山あたりでかなり調べておひまして、そういう小説も書いておられますので、そういうところからしのばれるところもあるのかなというふうに思ひます。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

同じ質問なんですけれども、小野課長、「2時間ほどちょっと徒歩で散策をしたいので、

おもしろいところを教えてください」と言われたら、どこを案内していただけますか。

○議長（太田重喜君）

本庁総務課長。

○本庁総務課長（小野彰一君）

またまた突然の御指名ですので、2時間ほど徒歩でということ、ちょっと座りながら考えていたんですけども、私の場合でしたら、2時間あれば徳永課長の話じゃないですけども、まず、みゆき公園のほうに御案内させていただきます。

その公園内で全国植樹祭会場を含め、みゆき球場ですね、球場にもまだそのときに野球とかソフトボールとかの催し物があるのなら、その辺のことも考え、お話しさせてもらいながら、この球場ではプロ野球の2軍のオープン戦もあったんだというような話もさせていただきながら、また、県の高校野球の関係者等もこの球場はすばらしいよというお褒めの言葉もいただいているところがございますので、そういうこともお話しさせていただきたいというふうに考えております。

また、みゆき公園の入り口のほうには中学校がございまして、中学校の奥には全天候型のテニスコートもあります。その上のほうには駐車場がありまして、今回、予算措置もしていただいております全天候型の練習場ですか、その辺もこの場所にできるんだというふうなお話もさせていただけるというふうに考えております。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

三根課長、観光案内のパンフレットは結構何冊でもあつごたつですもんね。ところが、つながりというか、ストーリー性がなかわけですよね。だから、皆さん答弁に苦慮されたと思います。

時間帯とか、動く自動車か、自転車、徒歩か、いろんなパターンがあると思いますので、だから、そういうところで、通告書にも書いておりますように、マニュアル書を一度作成されたほうが良いと思いますけれども、そこら辺どうお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

今、各部課長さんにいろいろお尋ねをいただきまして、ありがとうございます。

徒歩での場合、自転車の場合、自動車の場合ということで、一応マップをつくってはおります。それぞれの中につくっているということで、つながりがないという御指摘をいただい

ております。

今回予算で計上いたしておりますけれども、そういうのをひっくるめたとできちんと全体的にわかるようなものをつくろうということで、うちのほうで作成するように予定をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

それが市民に配付というか、できるものですか、それとも、ただ単純に置くというか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

予算の段階では、いろんなところに配布する予定をしておりましたけど、増刷して各世帯にも配付したいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

ぜひ、ここまで観光客が落ち込んだ今日、もう観光協会とか旅館組合とかじゃなくて、嬉野市民全員が一丸となってお客さんに来てもらうような気持ちを持っていただき、なおかつ来ていただいたお客様には、ああ、市民の方も親切に案内の説明をしてくれるというふうなイメージをぜひつくらないと、もうにつちもさっちもいかんところに来ておるとじゃなかるうかなと思うわけですよ。

だから、ちゅうちょも通り越しておるけんですね、ぜひ実行にそういう意味で移していただきたいと思います。もう一度お願いします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

今の御意見ありがとうございます。

先ほど市長の答弁もありましたように、観光協会の中に実は地域力開発プロジェクトというのができておりますけど、まさにそのことを今からは市民全体で観光行政を担うんだということを認識してやっていこうという、そういうチームでございますので、きょうの御意見はその中でもぜひお話をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

ぜひやってください。よろしくお願いします。

それから、下岩屋の方からよく聞くんですけども、インターから医療センターの前を通られて、元温泉センターを通り抜けて、坂まで道のわからんでから来られて、あそこら辺でUターンされる光景をよう見つとよと。何かマイクロとかなんとかが来たときは大変苦慮しよんしゃつという話を聞いたもんで、ああ、本当にそうかなと思って、インターから車で走ってみました。やっぱりなかとね。こちらから、例えば、バスセンターのところに市街地とか矢印でもあれば、ああ、こっちがまちたいと。バスセンターから先の道がかなりよかわけでしょうが。とーんと行ってしまいとね、夜なんか特に。夜は大型車は市街のほうには進入禁止になっておるけんが、そういうことはなかるうばってんが、結構夜は通り越しよんしゃつてやけんが、そこら辺の道しるべをバスセンターのところに置けないか、ちょっと対策がとれないか、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

御意見のとおり、道が非常によくなって、本通りを通り過ぎられるんじゃないかと思います。

バスセンターの角のところに、これはうちの敷地ではありませんので、ちょっと御相談して立てられるように交渉してみたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

それでは、観光課の三根さんには先ほどの地旅の研修も受けられたと思いますので、山口県の例を参考にして、嬉野市民が気軽に案内、説明できるようなガイドブックを作成していただきたいと思えます。

それでは、シーボルトの湯について質問させていただきたいのですが、午前中に神近議員が私が言いたいことの3分の2は質問してくれましたので、私なりに形を変えて質問をしていきたいと思えます。

当初予算では使用料が約4,980万円と見込まれておりましたけれども、実際は3,550万円、

約1,400万円の大幅な使用料の減額でした。そこで、担当課の三根課長としては大幅な減額の理由は何なのか、お尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

当初の予算の計上が、ちょうど閉鎖されるときを基準にしてみても、当初わからなかったもので計上いたしました。大きな要因としては、夏場の猛暑というのもありましたけれども、実はよく分析してみますと、やはり市内のお客様が予想より少なかったというのがあります。これは原因はいろいろあると思いますけど、その分が一番の原因かなと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

三根課長、原因がいろいろあるけれどもとおっしゃった、その原因を私はお尋ねしているんですけど、そのいろいろを。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

そうですね、アンケートをとってみても、浴室が狭いとか、洗面所が狭いとか、そういうのもありますけれども、もちろんシャンプー、リンスもない、それから駐車場が遠いという御意見もありましたけれども、原因は何なのかというのは、ちょっとはっきりはわかりませんが、ただ、お客様の分析をしてみますと、やはり市内のお客様がよそより少なかったというのがありますので、そのような答えということになると思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

たしか去年の9月議会だったかな、中からの景観が非常に悪いということで、何か対策がとれないかという質問をいたしましたはずなんですが、その後、外からは見えないけれども中からは見える、そういう特殊なガラスがあるので、それをちょっとやってみたいという、議場じゃない、ほかのところでそういう声をいただいたんですが、何も変化がないもので、何回か入浴したんですけども、あの件はどうなったんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

窓ガラスの件ですけど、御意見があつてから、とりあえずちょっと現物を見てみないと何とも言えないということで、今、見本だけを先に取り寄せたところです。見本も実は受注生産になっておりまして、なかなか届かなくて、やっと先月ですかね、届きましたので、これを今月か来月の休館日のときにはめてみたいと思います。それで支障がなかったら、今、予算計上をいたしておりますので、その工事費で工事を行うと。とりあえずちょっとはめてみてみないと何とも言えませんので、とりあえず今は見本の分を取りつきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

先ほどは当初予算の金額を申し上げましたけれども、1日300人を見込まれての予算でした。資料をいただきましたので、それを分析というか、してみますと、300人ノルマというか、想定の300人を超した月が4月と5月、これはオープンして御祝儀というか、5月は連休ということもありまして、300人を超しておりますけれども、あと正月の1月だけなんですよね、3カ月。しかも、200人を切った月が5カ月あつとですよ。200人を超した月だって、207人とか6人とか3人とか、二百十幾らとか、当初の見込みの3分の2が既に6月の月から始まっているわけですよ。6月が174、7月が162というふうに、夏場は暑いから、猛暑だったから少なかったということを申されましたけれども、前回の議会でもとにかくリピーターが来ないことには話にならんよということを申し上げたつもりです。

一番のクレームがぬるぬる感がないということだったんですけれども、そのぬるぬる感はお話を聞けばなるほどなということで承知をいたしました。まず、どれぐらいのリピーターがアンケートの中であるのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

リピーターというよりも、常連さんというとらえ方でいいでしょうか。

それでいきますと、朝に入っただけのお客様がいらっしゃいます。ちょっと女性はのぞかれませんが、男の湯では大体五、六名は朝一番に来られているお客さんがいらっしゃいます。

また夕方にも、これも10名程度は常連さんがいらっしゃいますので、昼間がちょっとどれくらいなのかわかりませんが、全体では20名か30名は毎日というか、常連にされているお客さんがいらっしゃるというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

オープンいたしましてから、5月にちょっとシーボルトの湯をのぞきに行きましたが、駐車場の問題とかなんとかでお客さんが声を荒らげてというんじゃないですけども、「ぎゃんとは二度と来ん」というふうなクレームがあったわけですよ。そういうことは、当然リピーターは望めないんですけども、だれでも、私も含めてリピーターがとにかく来てもらわないことにはこの運営は成り立たんということがだれでもわかっておりましたので、リピーターをいかに来ていただくかという手段はどのようなものを講じられましたか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

特に展示のほうですね、こちらのほうではいろんな趣味の方の展示、それから幼稚園から保育園からいろんな作品を借りて、その方の家族もひっくるめて来ていただけるようにということで頑張っております。

また、先月ちょっと営業時間の問題も議論されておりますけど、朝夕で来ていただけるお客様が男女合わせて10名程度いらっしゃいますので、朝湯会というのを今度立ち上げまして、その方たちもシーボルトの湯の応援をしていただける方ということで、この前も初めての会議をしております。

それと、あとは平日の昼間の対策といたしましては、どうしてもやっぱり御年配の方、特に老人クラブの方々に来ていただきたいということで、何班かに分かれて老人クラブの定例会ですかね、そういうところにも行っていろんなPRをして、また御意見がいろいろあると思いますけれども、その御意見もなるべくかなえられるようにやっっていこうということで今考えているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

三根課長、2つ仕事をしてほしかとですよ。

というのは、まず午前中に神近議員が申されました営業そのものですよね。去年3月議会で1票差ということで営業時間とかなんとかのことで今回の結果になったわけですけども、そのことによって時間帯と入場者数とか、あと曜日の入場者数とかというデータがはっきりとれたわけですよね。だから、そのデータをもとに営業時間を神近議員が言われたようにちょっとずらしたりとか、縮めたりとか、そういうことを早急に対策をとっていただきたい、このように思います。

それと、今回、今年度も1,100万円の入浴料が少なく見積もられておりますので、とにかく健全経営になるようにその圧縮と客の増員を早急に、もう悠長なことは言っておられんけんですね、やっていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

営業時間については、御意見のとおり、分析がきちんとできました。やり方はいろいろできると思いますので、それによって収入がふえるようにちょっと計算をしてみますけれども、それとあとリピーター対策というか、お客様をふやす対策として、先ほど言いましたように、やっぱり地道なPR活動が必要になると思います。去年はいろんなメディアも取り上げられましたのでよかったんですけど、あれがなかったらということを考えれば、相当またことしはお客様がふえるという可能性は少のうございますので、地道な活動、御意見のあった両方で、ことしは頑張ってみたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

最後の質問ではなく、お願いということなんですけれども、今回の5月の連休中ですけども、何日か覚えてはおりませんが、私は自分の目を疑ったというか、えっというのがあったわけですけども、シーボルトの湯の前で市長がはっぴを着て、シーボルトの湯のお客さんにあいさつをしたり、道案内等もてなしをしている、満足そうな市長の姿でした。とらえ方はいろいろあると思います。「市長さん、ぎゃんことまでして大変ね」というふうなとらえ方もするでしょう。人それぞれなんですけれども、私には、これは市長のする仕事じゃなくて市の職員の方に任せてやっていただき、残念ですけども、私には市長が裸の王様みたいに見えて残念でした。

市長はとにかくトップダウンで何でもできるんですから、そのようなパフォーマンスなんかせずに、道案内等は職員に任せて、市長はいかにすれば客がふえるか、リピーターが何度

も足を運んでくれるかを担当部課長と策を練り、観光客の増加、税収の増加を図るのが本来の仕事ではなかろうかと思っております。

一事が万事ということわざもありますけれども、何事も今後はよろしく願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

連休中は議員御指摘いただきましたように、それぞれの職員も相当出て、道案内、駐車場案内等もやっておったところでございます。私どもも毎年お手伝いをしております。シーボルトの湯に限らず、新茶の販売等も直接やっておりますので、私は私の考えでやらせていただいております。ただ、努力不足という御指摘でございますので、今以上に頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

これで園田浩之議員の質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 1 時40分 休憩

午後 1 時50分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休会前に引き続き一般質問の議事を続けます。

ここで、先ほどの答弁で訂正の申し出がっておりますので、これを許します。財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

先ほど、園田議員の御質問の中で、私がどこへ行くかと聞かれた場合に固有名詞を上げてしまいました。そういうことで、その部分については削除させていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。以後、注意をしたいと思っております。（発言する者あり）完全な固有名詞ということで削除させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（太田重喜君）

それでは、引き続き一般質問の議事を続けます。

10番副島孝裕議員の発言を許します。

○10番（副島孝裕君）

議席番号10番副島孝裕でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問を行います。

なお、傍聴席の皆様には本日も長時間にわたり傍聴いただき、まことにありがとうございます。

ます。特に、きのうからきょうにかけて多久市議会のほうからわざわざ傍聴に来ていただいております。厚くお礼を申し上げます。

さて、このたびの東日本大震災において被害に遭われた多くの皆様に対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

全国的な現象として、予想以上の速さで進行する少子・高齢化の中にあつて、嬉野市においては世帯数の減少はないものの、人口の減少については、少子化現象に加えて厳しい経済環境の中での企業の雇用の減少などが影響して、子育て支援の推進や観光業や茶業などの産業の活性化、また定住促進のための奨励金制度の充実及び施行期間の延長など、市長は積極的に取り組まれて、近隣他市に先駆けて人口増対策に向けて極力推進されており、大いに評価できると思っております。

さきの議会において市長は、市の所有する遊休地については処分できるところはなるべく処分したい旨、答弁をされております。また、この件に関連して、市有の遊休地の住宅団地としての有効活用について、平成19年12月及び平成20年6月議会において質問をしましたが、その後の対応について、質問事項の第1番目として、次の3点を市長にお尋ねいたします。

まず1点目、下宿地区ふれあい団地周辺、三坂ため池横の市有地についてであります。

現在建設中の県道嬉野下宿塩田線が一部開通すれば飛躍的に利便性が向上すると思われまます。周囲の環境もすばらしいところであり、閑静な戸建ての住宅団地に開発できないか、市長にお尋ねします。

2点目、皿屋地区、県道バイパス工事に伴う残土処分埋立地についてであります。

皿屋地区残土処分地は、埋め立て後かなりの年数が経過し、地盤も相当安定していると思われまます。ほとんどの所有地が管理できていないため、イノシシの被害が激しく、周辺の市民の皆様から早急な対応の要望が上がっているところでもあります。また、市内の中で最も人口減少の進む吉田地区の定住促進のための施策として、住宅団地の造成は効果が上がると思われまます。市長はいかがお考えでしょうか。

3点目、市の所有地ではありませんが、企業誘致のための工業団地として計画予定地である久間・西山地区についてであります。

この地区は、企業誘致が既に先行している周辺市町に接近しており、通勤可能な住宅団地として最適地と思われまます。市長はいかがお考えでしょうか。

次に、質問事項1項とやや関連します。質問事項第2番目として、公営住宅の整備についてお尋ねをいたします。

「嬉野市総合計画・歓声が聞こえる嬉野市」によれば、市営住宅は基本方針となる住宅マスタープランに基づき計画的な整備、改善を図り、高齢者や障害者に配慮した良好な住環境整備の促進に努めるとされております。

市内における公営住宅については、かなりの老朽化が進み、整備、改善が急務であり、次

の3点についてお尋ねします。

まず第1点目、住宅マスタープランは、今日までどのように活用されてきたのか。また、今後の計画について市長にお尋ねをいたします。

2点目、老朽化した内野山、湯野田、皿屋の市営住宅の建てかえ計画について、市長にお尋ねをいたします。

3点目、存続が心配されております厚生住宅の今後の対応について、市長はどのような考えをお持ちなのか、お尋ねをいたします。

以上、市有の遊休地の住宅団地としての有効活用についてと公営住宅の整備についてをお尋ねして、関連質問と3番目のクリーンエネルギーを利用した小水力発電の導入調査については質問席にて行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

副島孝裕議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、住宅政策等についてのお尋ねでございました。特に住宅団地等の整備、有効活用についてということでございます。

嬉野市におきましては、人口増対策としてさまざまな施策を行っておるところでございます。先進的な保健福祉、教育環境の充実、上下水道など環境政策など、人口増を目指して努力をしているところでございます。

人口減につきましては、対策に多くの課題がありますが、先ほど議員もお話しされたように、先月では世帯数は増加しているところでございます。

議員御提案の箇所につきましては、福祉ゾーン周辺については未利用の市有地があるところでございます。当初は、特別養護老人ホーム建設予定地として準備をしておりましたが、ゾーン内に適地がございましたので、現在地に変更して建設をしたところでございまして、今予備地となっておりますところでございます。地域の皆様からお願いいたしました土地でもありますので、できる限り有効利用を今後計画してまいりたいと思います。

次に、皿屋地区周辺の市有地につきましては、以前もお答えしておりますが、納戸料地区からの取りつけ道路を整備したいと考えております。財政的な課題があり実現しておりませんので、今後も引き続き取りつけ道路整備について努力をしてまいりたいと思います。

次に、西山地区につきましては、工場適地ではとして調査いたしておりましたが、不十分として見送りをいたしました。民有地でもありますので、特に検討はいたしておりませんが、いずれにいたしましても、今後、宅地として見込まれるものにつきましては積極的に支援をしてまいりたいと考えておるところでございます。

次にお尋ねの住宅マスタープランにつきましては、下宿地区に市営住宅を建設することで

活用しておるところでございます、その他の計画等につきましては、現在まだ取り組みが進んでおりません。

お尋ねの内野山、湯野田、皿屋の市営住宅につきましては、管理を継続しながら、当面の間は市営住宅として御利用いただきたく考えております。

厚生住宅につきましては、本年度中に移転等を御相談申し上げ、取り壊させていただきたいと考えております。

なお、残地につきましては売却を計画していきたいと考えておるところでございます。

以上で副島孝裕議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、関連質問を行います。

まず初めに、ちょっと所管にお尋ねしますが、下宿地区の三坂ため池周辺の市有地に関連してですけれども、現在、嬉野中学校の方面から直接通行ができるような県道嬉野下宿塩田線が今建設中ではありますが、この線についての供用開始の予定についてお尋ねをしたいと思います。特に、現在あります特養地区への交差するまでとか、それから、これが完成するまでとか、大体わかりましたら、いつごろになるのか、お尋ねをします。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

当然、県道でございますので、県の鹿島土木事務所が施工というふうになるわけでございますけれども、ただ、県道につきましても私たち積極的に用地買収等は行っておるところでございます。

今の質問の件につきましては、ちょっと今の私の記憶では、二十五、六年というふうなことで当初は聞いておりましたが、途中、嬉野中学校から今言われました三坂のため池付近、あそこまでについても順調に仕事をしてきておりましたけれども、一部、県外の方の用地買収と申しますか、そういったところで今ちょっと時間がかかっている状況でございます、若干、供用開始というふうなことにしましては、正直申し上げて、何年にやりますというふうなことにはならないかというふうに思っております。

詳しいことにつきましては、また後日、県と打ち合わせの中で話してもいいのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

関連ですけれども、とすれば、全線開通というのは、かなりまだ先のことになるわけですね。そしてまた、とても予測もつかないと。

おおむね何年ごろになるのか、今の課長としての見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

今、嬉野中学校のほうから、今申しました工区につきましては、下宿工区、それから、三坂ため池から今現在、国道34号の今寺地区、今迂回路ができておりますけれども、あそこにつながるわけがございますけれども、その今寺工区と申しますけれども、その今寺工区の中でも、一部工事が始まっておりますけれども、まだ用地買収等残っております。そして、さらに追い打ちをかけると言ったら語弊がございますけれども、新幹線との交差もございまして、あそこのため池等がございまして、今その設計打ち合わせというふうなことで、かなり新幹線の機構、それから県、それからうちのほうも含めてなんですけれども、そういった設計協議等々の対応に終わっておる状況でございますので、ちょっと私の口から何年ごろというのは、ちょっと今現在、申しわけございませんが、ちょっと言えないような状況でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

三坂ため池周辺の市有地については、さきの議会において市長の答弁をいただいておりますが、騒音や排水等の問題がない工業団地としても適地であるという答弁をいただいております。

その後、何か進展があったのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

二、三、話は来ておりますけれども、議員御発言の三坂ため池横については、お話等はいたしましたけれども、具体化はできなかったということでございます。そういうことでございますので、そのときも調査いたしましたけれども、いわゆる福祉ゾーンとして購入いたしましたけれども、現在、市有地になっておりますので、使途、目的等については一応、その

時々合った形で判断していいというふうに思っておりますので、以前もお話し申し上げましたように、工場が来れば工場団地でも結構でございますし、今回議員御発言のように住宅団地としても使えるという道は残っているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今の答弁によりますと、まだまだ工業誘致としても全然ないわけじゃないというような答弁でありました。ただ、騒音もない、それから工場としての排水等も問題がないというような、そういう誘致の企業というのはあるのかな。一種、精密機械とか、それから今はやっておりますコールセンターとか、そういうところならまだしも、まして大きな建物があるところに、そういうコールセンターが来るとか、そういう状況でもないわけですし。ただ、あの辺の住環境といいますか、周囲の環境を見た場合、非常に閑静ですばらしいところでもありますので、ぜひ住宅団地としての計画ですね。

先ほど壇上でも申し上げましたように、住宅マスタープランというのを見せていただきました。この中に、下宿の団地とか、先ほどお尋ねをしました皿屋の埋立地のところとか、大まかに書いてあります。

それはこの後お聞きすることにいたしまして、そういった意味で、また同じ質問になると思いますが、福祉ゾーンとして嬉野町のときから計画をされてきた地区であり、静かな周囲の環境、また、利便性がいいという理由の一つに、高速道嬉野インターから直結した新しい県道が供用開始になれば相当利便性が向上するし、また、先ほど建設課長の答弁にもありましたように、将来に向けて新幹線の嬉野駅にも非常に近いところでもありますので、戸建ての住宅団地にあそこは最適だと思いますが、ぜひそういうところで計画を進めていただきたいと思いますと思いますが、市長のお考えはいかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

前回お答え申し上げましたときにもお話ししたと思いますけれども、あの地区で自動車関連の、いわゆる内装の加工をしたいということで話がありまして、現地を見ていただきましたけれども、ほぼうまくいっていたんですが、海外の経済ショックということで立ち消えになった経緯がございまして、そのことをお話し申し上げたところでございます。

お尋ねにつきましては、御意見としては受けとめさせていただきますけれども、冒頭申し上げておりますように、市有地につきましては、適宜有効利用をしていきたいと考えており

ますので、そういう点はぜひ参考にさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

例えば、ああいう閑静なところに、騒音もなくて排水も問題がないというような、嬉野市が望むような企業が来てくれればいいわけですが、この際、あそこはもう工業の誘致には、そういうあれは計画には入れなくて、あくまでも住宅向けの、福祉ゾーンという嬉野町のときの、そういう設定もありますので、そういうところで、ややもすれば、そういうリストに載っているから、もし来ればなというような期待もあると思いますので、この際、もう工業誘致はやめて、住宅向けのゾーンにというような方向で進めていただきたいと思います、いま一度、市長にお伺いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ある程度の適地の候補地というのは必要なわけございまして、そういう点では、もちろん地域の方からお譲りいただいた土地でございますので、地域の方の御要望にこたえられるような取り扱いをしていきたいという気持ちもございまして、それは住宅団地も結構だと思いますけれども、いろんな幅広い視野で取り組みをしていきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

冒頭の質問のときに市長から答弁をいただいたわけですが、現在、今お話をしています三坂ため池周辺、あそこがもともと特別養護老人ホームの建設予定地であったと、そういうふうな答弁をいただきました。確かに、このマスタープランにはそういう計画で載っています。それで私もわかったわけですが、それで、急遽、今現在地に老人ホームを建てられたということで理解をしていいわけですね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全体の地域を買収するという事は、もう最初から決まっておったようでございますけれども、建物をどこにつくるかという大まかな中では、今御発言のところが特別養護老人ホーム等ができる適地として考えておられたということでございますけれども、実際、設計その他進んでいくにつれて、用地の問題とか、いろんなことがございまして、今建っているところに最終的には決定させていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

次に、皿屋地区残土処分埋立地についてお尋ねをいたします。

ここは、残土処分地として埋め立てられてから大体何年ぐらい経過しているのか。また、専門的に見て、地盤の安定はできていると思われるのか、所管の課長にお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

納戸料の皿屋バイパスのオープンカットとなっておりますけれども、その残土処分地として処分をしたというふうなことはお聞きしております。

契約が平成9年の3月に購入ということでございまして、工事が二、三年かかっても、その経過は12年程度かかっております。

私も後の草の問題で、草をどうにかしてくれというふうな話の中で何回か、ことしも現地の方に行っております。そういう中で、土質もございましてけれども、10年以上自然転圧といえますか、そういった形になれば、おおむね締まっておるんじゃないかと、経験則からして、そういうことだろうというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今のお答えによれば、まあ、おおむねあの埋立地については安定をしているのじゃないかなど、そういうふうに理解をしたいと思います。

また、これもさきの議会において、この埋立地について、工業団地にするか、住宅地として開発するか、先ほど建設課長にお聞きしましたが、地盤が安定していないことと取りつけ道路の課題があり、しばらく時間がかかる旨、市長からは答弁をいただいております。

地盤については、先ほど建設課長がおおむね安定をしているだろうと、10年以上経過をし

ておりますので。

それと、冒頭の市長の答弁で、ちょっと驚いたわけですが、納戸料側からの取りつけ道路を計画しているというふうに答弁をいただきましたので、今の埋立地の利用計画、それに先ほどの取りつけ道路も含めて、もう少し市長にお聞きしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

皿屋の残土処分地につきましては、当初のいろんな経緯があるわけでごさいますて、地権者の方から、いわゆる市有といいますか、公的な利用の目的であるならば譲っていいよというふうなお話で、県道の残土を処分するという形で譲っていただいた経緯があるというふうに理解をいたしております。

そういう中で工事が進んでまいったわけでごさいますけれども、当初は恐らく、段切りが余りなくて、そして整備ができておったと思いますけれども、嬉野町の議会のときに、いろんな使い方を考えれば段切りをちゃんとして、そして地盤が安定すると、そのころは約10年ぐらいと言われていましたけれども、安定させてから利用目的を考えたらいいじゃないかというふうなことで進めてまいったところでございます。

それで、ちょうどそのころに住宅マスタープランが作成されまして、その当時の担当といろいろ協議をいたしまして、将来的には皿屋の住宅の建てかえ等も出てくると思うので、いわゆるその残土処分地を1つの候補地として住宅マスタープランに上げておこうということで取り扱ったというふうに思っておるところでございます。

それで、埋め立てにつきましては、地権者の御了解いただきながら、皿屋側から埋め立てがあったわけでごさいますけれども、その後の取りつけの問題につきましては、いろんな経緯がございまして、納戸料のほうから取りつけをしたほうが非常に利便性が高くなるんじゃないかというふうなことで、そういう方向で検討が進められたということでごさいます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ここで、先ほどの建設課長の説明の中で、少しだけ追加説明したいそうですので、これを許します。建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

先ほどの答弁の中で、おおむね転圧できているだろうというふうに答弁をいたしました。それに変わりはありませんけれども、ただ、上のほうの利用方法で、堅固な建物とか、そういう形の中があれば、当然、ボーリング調査等々は必要かというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

冒頭お断りをしましたが、第1問の質問事項と第2問の事項がちょっと入れまじると思っていますので、その点、あしからず御了承をいただきたいと思えます。

ただいまの市長の答弁によりますと、マスタープランの中に、この埋立地も一応、皿屋住宅の建てかえ時に利用できないかということで計画に上げているということで、確かにこれも載っています。それで、大体その辺がわかりかけているところです。

それと、ちょっとひっかかるのが、納戸料側からの取り付け道路ということで、再度お聞きしますが、皿屋側からの取り付け道路はできないのか。というのは、どうしても地区的には皿屋地区でもありますし、現にあそこは皿屋区の祇園班というところで、五、六軒ですかね、下皿屋と祇園班とおられまして、もっとおられるかもわかりません。そういった意味では、地域的には皿屋でありますし、これは、例えば、あそこが住宅用地として開発されるとすれば、あそこの住民の方が、例えば、もう納戸料側から通行されるとなれば、皿屋区でありながら、日常の活動は納戸料側からということで、市長が言われた利便性を考えれば、まあ、それでもいいわけですが、ただ願わくは、納戸料からの取り付け道路も必要ですけれども、ぜひとも皿屋側からの取り付け道、これもぜひ、これは必須だと思います。必要、欠くべからざるものでありまして。一時期は、いろいろあそこの地権者の問題があつて、前回もそのお話をしましたが、その辺はかなり改善はできていると思えますので、皿屋側からの何か問題があるのか、その点お伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

皿屋地区から問題があるということは特にございません。ただ、皿屋の、いわゆる祇園の市道を使っていくわけでございますけれども、やはり取り付けの箇所まで、非常に狭いというふうなことで、拡幅ができるかどうかというふうなことが、いろんな問題がありまして、非常に厳しいだろうというふうなことでの話でございます。

理想的には、議員おっしゃるように、両方から行けるのが一番いいと思ひまして、皿屋から全然出入り口もないということではないと思ひます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

そういうことで、埋立地の計画を進めるについては、ぜひとも必ずこれは皿屋からの取りつけも含めた計画をぜひ進めていただきたい。これはぜひお願いしたいと思います。

それと、埋め立てはできた、それともう十二、三年経過をした。それで、ここはほとんど管理がされておられません。先ほど申しあげましたように、イノシシあたりのすみかになって、非常に周辺の皆さんからもいろいろ苦情が出ております。

せんだっては、納戸料の区長さんからもそういう要望がありまして、早速、所管の課長にお願いをしたわけですが、当面の整備はちょっと、建設課でできる分についてはやってみましょうということでしたけれども、これが市長の答弁によりますと、具体的な計画はまだ今からだとすれば、そういう管理面についてはどのように市長は考えておられるのか、お伺いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御指摘のように、非常に荒れておりまして、御迷惑をかけていると思っております。ただ、使用目的がはっきり固まっておらないというようなことでございまして、十分管理ができなかったと思いますけれども、御指摘もありますので、管理については努めていきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

毎月「市報うれしの」に嬉野市の人口と世帯の推移が掲載をされております。一番最近の6月号によりますと、これが2カ月前の人口動態が載っておりますので、吉田地区が、何とこれ2,700人を割ってしまいました。私の記憶では、吉田地区が2,800人前後、世帯数にして850世帯、900世帯弱というのが私の記憶にありましたが、これがやはり2,700人を割ってしまったというのは、ちょっと私もびっくりしたわけですが、そういった意味で、やはり、いつも市長のこういう答弁の中にもあります吉田地区とか、それから久間地区ですか、これは全市内にわたって、市報に掲載されている地区別から見ますと、全体的にこれは減少ぎみですけれども、特にそういった意味で吉田地区の減少というのが、ちょっと大きいかなというふうに思っております。

将来に向けて、人口増の施策に、これは嬉野市としてつなげるべきだと思います。ここを住宅団地として有効活用することによって、そういった定住化促進に向けての市の政策としての対応策になると思いますが、市長はいかががお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のことについては、重々承知をいたしております、先日、小学校の入学式がありましたけれども、非常に少なくなったなというふうに思っております。何とかふやしていけるような手だてをしなくちゃならないというふうに思っております。

そういう点で、御提案については十分理解をいたしますので、何とか地域においても住み続けていただけるような施策をとっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

そういった意味では、もう市長も御存じのように、谷口市政の一番の柱であります地域コミュニティについても、これはいち早く、もう既に根づいておりますし、そういった意味では、人口が減ったから地域の活動とか、そういうなりわいがないというのはまずないと思います。そういった意味の吉田地区の昔からのきずなというのはかたいものがありますし、ただ、これが何もなくてほうっておけば、やはりもうこれ、多分減り続けると思いますし、さきの議会でも提案しました特区を設けて、いろいろ定住を進めるとか、そういう方法もありますし。

ただ、個々に見れば意外と、空き家やったけど、どこからか来て借りて住んでおられるとか、それから、若い人がちょっと新しく建てて、どこか住まいをかわられたところにもすぐ新しく入られたとか、そういう形で、やはり世帯減というのは余りあっていないというのがあります。ただ、先ほども申しますように、これはやはり市の政策としてそういうのは、歯どめ策というのは講ずるべきではないかなと思っております。

ちょっと、この人口減に関連して、もう1つ、これ、所管にちょっとお尋ねをしたいと思いますが、これを見よって、ずっと久間地区、塩田地区、それから五町田地区ですか、それから嬉野地区、吉田地区、大体5カ所、地区別に人口動態が市報に載っています。ちょっと驚いたのは、五町田地区というのが減っていないんですね。微増というのですか、確実に、例えば、1年前と比べれば何十人かふえていらっしゃるということですよ。もしよかったら、所管にこの原因あたりがわかればお答えをしていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後2時29分 休憩

午後2時29分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

五町田地区の人口の増ということでございますけれども、五町田地区につきましては、真崎あたりのところでございますけれども、五町田地区にアパートが最近建設されておりますので、そちらのほうに転入されている方が多くいらっしゃるということで、そちらのほうの人口の増じゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

やはり立地によっては確実に伸びてくる場所もありますし、それは今言われた集合住宅の場合でありますので、これは民間のそういう営業活動といいますか、そういうところの結果だと思えます。

そういうことで、行政でやはり手を尽くすべきところがあるはずですから、しかも、それが市の所有する土地であると、まとまった土地であるとすれば、そういった計画を進めるべきと思えます。

次に、久間・西山地区についてお尋ねをいたします。

工業団地の適地として計画がもともとあったと私は認識をしております。久間・中通とともに調査をされておりますが、今後の西山地区の計画について市長にいま一度お尋ねをしたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

西山地区につきましては、個人がお持ちの土地、企業といいますか、があったわけでございまして、そこを住宅もそうでございますけれども、いわゆる工業用地としてどうかということでお話があって、調査をさせていただいたということでございます。いろいろ条件的にも厳しいということで、そのままになっております。

ただ、地区的には、議員がおっしゃいますように、近隣の町とも接しておりますので、住宅等も建設されれば、いい住宅地になるのではないかなと思っておるところでございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

再度お尋ねしますが、当初、工業団地として一応予定をしていたと、計画に載っていたと思います。民間の所有地でもあり、そういうことがあってですね。これも私もさきの議会で申し上げましたが、実際現地を見れば、非常に武雄市に隣接したところで、小高い丘陵地でもありますし、環境的にももうほとんど周辺には人家がないというのですか。特に、武雄市に近いという地の利といいますか、先ほどから申し上げておりますように、企業誘致で先行している伊万里市、それから武雄市、波佐見町、遠くは佐賀市もありますし、鳥栖市もありますし、そういった意味の通勤可能な住宅団地として、非常に開発可能な地域であると思います。そのときでも市長の答弁によりますと、民間であるのか、公的に取り組むか、課題はあるが、住宅団地として計画はできるというような答弁がっております。

現に塩田地区には、のぞえ団地という非常に成功例があります。100世帯近くの1つの大きな、そこだけで行政区組織ができるような団地の成功例もありますので、そういった意味では、通勤可能な住宅団地として取り組みができないのか。そういった意味で、ちょっと目線を変えて、副市長にお尋ねをしたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

私も現地は何回かお伺いした経緯がございます。ただ、やっぱり私有地ということで、なかなか難しいのかなということと、1つは、少し出入りのところが問題がありそうなところがございまして、もう少し何とかならないかなという懸念をちょっとしております。そういうところが解決すれば、やっぱり今おっしゃったように、武雄市にも近いし、それなりに発展する地区じゃないかと思っておりますけれども、あの地形がもう少し何とかならないかなという感じを常に持っております。そういうことでございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

地形が何とかならないかなという問題で、ちょっと私も思い出したところが1点ありまして、逆側の、国道向かい側の小高いところのものの工場基地、きのうも一般質問で出ていましたが、あそこの場合をお聞きしたところ、何か排水路の問題があると、排水の出口は武雄市だと、そういうことで武雄市のそういう住民の方の了解がなかなか得にくいというような、そういう問題があるというふうなお話をお聞きしましたが、先ほど副市長がお答えになった、計画地に予定されておったところの入り口の地形的な問題というのは、そういう意味ですか。また違う問題があるわけですか。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

確かに、両方あるんじゃないかなと思うんですが、1つは、確かに、排水路の問題で、開発すれば確かに調整池の放流先がどうしても武雄市ということで、非常に、つかるといふんですか、そういうところで水没する可能性もあるということもお聞きしました。

それと、少し法線が、ちょっと交通の面で見通しが悪いような感じもちょっとしていますので、その辺が果たして安全面がどうかという感じも持っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それと、今の場合、民間の私有地であるということでありましたが、そこに限らず、これは私、もう何年か、議会、一般質問でも提案をしておりますが、例えば、意欲を持って取り組まれる民間の業者への支援策ですね、例えば、住宅団地を造成してみたり、集合住宅を建てられたりですね。それはいつも申し上げますように、県下でも1番の定住奨励金制度というのがありまして、転入者とか持ち家を希望される方には、そういう奨励金制度があるわけですが、これはさきの議会でありましたけれども、以前調査した中で近隣地区の業者からの申し込みがなく、取り組まなかったというような市長の答弁もいただいております。その中で、今後は財政面も含めて再度検討すべきだと思うというような答弁をいただいておりますので、その辺も含めて、そういう意欲を持った方への支援策も含めた市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前にもそのことについては調査をしたところがございますが、具体的には、実績がほかの自治体で上がってこなかったということがございますので、私どもとしては、まだちょっとしばらく時間を置いたほうが良いというふうにお答えをしたと思います。その後、ちょっと検討はしておりませんが、今回、また県のほうでもリフォームに対する、いわゆる県の特例の措置等が出るようございまして、今、議会にかかっているということがございます。

以前、私もお話ししましたように、いろんな形で地域の業界の方とも関係も出てくると思いますので、やはり全体的には業界の方々が積極的になっていただかないと、施策としては

推進できませんので、御提案については今後また情報等も集めてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

そういった意味では、ぜひとも市長、副市長、なるべく業界の皆様方の希望あたりを聞いていただいて、やはりともに手を携えて、そういう開発ができれば一番いいことでありますので、その点要望しておきたいと思えます。

次に、公営住宅の整備について、若干、今の話とダブるところがあるかもわかりませんが、

さきの議会における市長の答弁で、公営住宅に関しては整備計画という言葉が時折出てきます。これは合併以前の嬉野町住宅マスタープランであると理解してもいいのでしょうか。また、嬉野市総合計画の居住環境、住宅の中の公営住宅の整備の中にあります住宅マスタープランと、これは一緒のものとしていいのか。また、とすれば、これが計画期間が平成12年度から平成21年度の10年間と明記してあります。この計画は現在も効力があるものか、市長にお尋ねをしたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当初申されました嬉野町時代の公営住宅の整備計画という中では、先ほど申し上げましたように、いわゆる市営住宅等の建設を下宿にするという中での計画でマスタープラン等を実行したわけでございます。ただ、そのときにもほかの公営住宅の整備計画というのは将来つくるといふふうにいたしておりますので、まだ計画はできておりませんが、具体的には、先ほど申し上げましたように、いわゆる今回の御質問でありましたように、厚生住宅等につきましては既にもう取り組みを始めていこうということで協議をいたしまして、動きを始めたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それで、ちょっと疑問に思ったわけですが、これは総合計画にはちゃんと住宅マスタープランに基づいてというような項目があります。これは18年度ですか、19年の3月にできたものですから、よしとしましても、そういった意味で、例えば、これが平成21年度というような10年間限りというようなことがありまして、とすれば、この年限が切れた時点にまた新し

い嬉野市の住宅マスタープランというのは策定しなければいけなかったのじゃないかなと私もちょっと感じたわけですが、その点いかがでしょう。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のとおりでございますが、ただ、そういう手続がちょっとすることがおくれておりましたけれども、事業としては鋭意進めていこうということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

ちょっと確認ですけれども、事業としては継続をしていきたいということを今答弁いただきましたので、この嬉野町のマスタープラン自体はそのまま、効力といいますか、中身としては生きていると理解をしていいわけですね。

これは塩田地区の問題もありますし、塩田地区については、2つ団地が、集合住宅、鉄筋コンクリートのがありまして、これは昭和50年半ばの建築で、まだまだ問題はないと思いますが、しかし、やはり先ほど申しました五町田地区の問題とか、それから、やはり他市町と隣接した久間地区あたりを考える、それから、私はいつも思うとですけれども、谷所地区ですね、ああいうところも非常に、ある職員さんとお話をしたら、谷所地区ほど小高い丘陵地があつて、ああいうところは住宅、特に戸建ての住宅地なんか向くと思いますというようなお話をされたことがありました。

そういった意味では、もしこういうことで、まだ新市になってからのマスタープランというのが策定されないとすれば、早急にこれは策定する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

事業的には、継続はしているわけでございますけれども、議員御発言のように、細かい見直し等も必要だというふうに思っておりますので、ここらについてはまた担当のほうと協議をしながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

と申しますのは、先ほど、一番老朽化した厚生住宅については、これはもう取り壊すというふうにお話をされました。跡地については売却をしたいということは今はっきり申されましたので、まだ何軒か、これは住んでおられると思います。その辺は移ってもらってというような答弁をいただきましたので、これがいろいろ問題が生じないように、スムーズに建てかえができますようお願いをしたいと思います。

それから、先ほど申しました湯野田については昭和29年ですから、もう築57年ですか、それから、内野山住宅が昭和31年ですから築55年、皿屋が昭和44年ですから築42年と、これ相当もう古い建物だと思います。いつも市長が言われる、市営住宅の建てかえ時期に来ているということでありましたので、先ほど提案をいたしました住宅マスタープラン、嬉野市の新しい住宅マスタープランをやっぱりこういう老朽化した市営の住宅の建てかえなのか、もう廃止なのか、新たに、先ほど申し上げました皿屋の残土の埋立地あたりに新たに市営の住宅をつくられるのか、そういったきちんとしたマスタープランを早急につくっていただきたいということを要望しまして、最後の質問に入りたいと思います。

これは、ちょうど1年前の6月議会に、私も提案をしたつもりです。しかし、これが御存じのように、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発の事故によりまして、これが再生可能なエネルギーを利用した発電というのが非常に今注目を浴びております。これは震災前から、太陽光発電については嬉野当局としましても、昨年から新たに支援制度をつくって、国、県、市で3つのそういう補助をつくっていただいて、積極的に太陽光の補助をされておりますし、国の政策的にしても、買い取り価格が何と3倍から4倍ぐらいになって、そういうのが非常に最近、太陽光については注目を浴びているところですけども、やはり嬉野市にとっては、嬉野温泉については水と情緒の嬉野温泉というですか、やはり豊富な水、しかも、上流には岩屋川内、横竹、2つの大きなダムが既に完備しておりますし、やはり一年じゅう勢いよくこんこんと流れている吉田川、塩田川、それからそれに係る支流の河川もたくさんあるわけですが、本市において小水力発電実現可能調査を早急に実施する必要があると思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回の総理大臣の発言によりまして、原子力に頼らない電源開発が国際公約になったところでございます。さまざまな電源開発が行われるものと考えております。

御意見の小水力発電も有効な手段として注目されると思っておりますけれども、コスト面の課題はありますけれども、御提案につきましては、以前も調査した経緯がありますので、今後も注視をしてまいりたいと思います。

以前調査をいたしましたときには、横竹ダム周辺、岩屋川内ダム周辺、それから広川原地区周辺が可能地域として上げられたところでございます。

議員御発言につきましては、その点、塩田地区はまだできておらないと思いますので、塩田地区については新しく調査をする必要があるというふうに思っています。

また、水量等の変化等もあっているかと思っておりますので、引き続き調査が必要になるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今の市長の答弁で、ちょっと関連をします。

これが今言われた旧嬉野町のときに調査をしたと言われるのが平成15年、嬉野町地域新エネルギービジョン策定等事業報告書というのがあるそうです。私も実際見ておらないわけですが、これがたまたま、きのう、緑の分権改革の報告書ができていますかというような問い合わせをしたところ、議会事務局に1冊ありますということで、きのう議会中にちょっと、よそ見をしながら見せていただきまして、ちょうどこのことが上原先生の報告の中に載っております。確かに、市長言われるように、岩屋川内、それから横竹の両ダム、それにかわず苑というような記載がありましたが、これはひよっとすれば広川原のため池、堤のことかなというような。（発言する者あり）じゃあ、かわず苑でいいわけですね。

これが1時間当たり54キロワットの能力があると、ここの3カ所です。ただ、コメントとして書いてあるのは、検討の余地が多少あると、期待外れのちょっとコメントやったわけですが、しかし、これはその当時の調査でありまして、これが震災後の今の状況からすれば、かなり箇所も大きく広がると思います。特に、私、いつも思うのが、湯野田木場入り口のところの、何ですか、川の流れですね、ああいう結構大きな水量の流れ。それから、井手川内から式浪経由で行くときに、ちょうど陶土屋さんの前のあの側溝というですか、あの水量はいつも通るたびにすごいなと思うわけです。

それで、前回の一般質問のときも申し上げましたように、こういった小水力のための設備というのは物すごく進んでいるわけですね。そのときも申し上げましたが、ちょうど、戦後とか戦前とかできた中国山地の、中国電力が送電線も来ないようなところは小規模の水力発電というのがあって、その当時の機械ですから、かなりの老朽化はしておりますし、そういったところは別格にしても、これからやはり小水力というのは非常にそういう身近な、太陽

光と余り変わりのないような、そういうのができる。しかも、水力やったら24時間できるわけですから、そういった意味も含めて、やはり調査をすべきと思います。

ちょうど1年前の一般質問のときにも、ちょっと私、提案をしましたが、佐賀市の場合が調査をされております。平成22年の3月、去年の3月、これが21年の11月ごろ立ち上げて、たたたって半年ぐらいで調査をされておまして、ちゃんと調査の報告もあっております。

その後の追跡を私もしておりませんが、もし所管のほうでこの件に関して何か調べておられたり、情報があられたら、お伺いをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

まことに申しわけございませんが、佐賀市のほうの調査はいたしておりませんが、先ほど議員のほうから御提案になった3カ所と、その周辺については、企画のほうで調査をいたしております。

3カ所のダムの方は、ダムの下の常時排水をしております排水口をその場所に指定をしております。それと、もう1カ所のかわず苑という指定のところは、岩の間から出ている出水を基準にしてあるということでございます。

この小水力発電につきましては、これは余り水が多くて、大雨のときに余りふえたり、それからごみが流れたりするとだめなようでございます。ある一定量安定して、できればきれいな水が供給できるところが理想とされております。

去年あたりに議員が質問なされたときは、機材の単価も相当高いものしか紹介はしてございませんでしたが、最近、安価の、安価といいましても200万円程度はいたすようでございますけれども、そういう身近に設置できるような品目まで出てきております。できれば、私どもも積極的にその辺を調査して、得がたい自然エネルギーということで進めたいと考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

先ほど、企画部長の答弁でありました、かわず苑の出水と言われましたが、これは湧水でしょうか。それで、やっぱり湧水ぐらいで発電能力があるというふうに理解してもいいわけですか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

おっしゃるとおり、岩の間から出ている湧水でございまして、湧水の量が相当ございます。あれくらいあれば十分いけるのではないかという判定が出ております。きれいな水でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

再確認の意味でももう一度お尋ねしますが、先ほど申し上げました佐賀市の場合が、そういう調査例があります。報告書も佐賀市のホームページで見られますし、ひょっとしたらもう消えているかもわかりませんが、そういった意味では、多分、これも何かのそういう補助事業でされたんじゃないかなと思いますし、こういう再生可能エネルギーの利用については、やはり周りの条件整備というのがかなり、1年後でも変わっていると思いますので、ぜひこれは早急に取り組んでいただきたい。

というのは、きのうも質問の中で出ました教育長への質問でありました、子供たちへの節電の件であったわけですが、これがいろいろ新聞とかテレビを見ますと、やはり実際、太陽光で自家発電をしてみたり、風力でしてみたり、バイオマスでしてみたり、小水力でみずから電気をつければ非常にそれが節電、みずからが節電をする意識というのが物すごく高揚するそうです。これは実際のところ、そういうお話を幾らでも聞きます。

そういった意味では、ぜひこの調査をしていただいて、やはりできれば、それを導入までこぎ着けていただきたい。特に、都留市は有名な話ですけどね、もう市長の御存じのごと、つるのおんがえしというようなことで、市役所の真ん前にどでかい小水力の発電があると、いろんな各地区にそういった見本がありますので、ぜひ参考にさせていただいて、調査、導入というふうな道を早急にとっていただきたいと思います。

ちょうど、また前年6月の議会のお話でしたが、吉田まんぞく館で川の駅構想というのを持っておられまして、そこでぜひ小水力の発電を導入して、それでそういうところで出た電気を利用して、まんぞく館の電気を賄いたいというふうな、非常に夢のような構想を持っておられますが、その後、まんぞく館との、そういう情報交換というのがあっているのか、もしあっていたら、所管課でも結構ですので、お聞かせ願いたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

情報交換ということが、まんぞく館の所長さんと申しますか、館長さんが1回、御相談とどうか、そういった制度についての問い合わせに見えられた経緯がございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

その後、じゃあ進展はあっていませんね。——はい。

まんぞく館のほうでも、かなり積極的に研究はされておられると思います。

最後の質問になりますが、先ほど申し上げましたように、そういう再生エネルギーの、みずからの発電した電気を使うことによって、非常に節電の意識の高揚というのが、やはり高まるというような、これは実際のところの話です。

それで、調査をされて、ぜひとも小水力の発電を導入されて、これは前回も申し上げましたように、観光あたりにも直結できるものがあるし、やはり何と申しましても、大震災後の市民のそういう節電の意識の高揚にもつながると思いますので、その辺の市長の意気込みをお聞きしまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言については、もう重々承知をしておるところでございますが、これは以前の打ち合わせ会でございますけど、議長も御出席されましたけれども、九州電力さんとの協議の中で、いろんな話をしております中で、嬉野の子供たちが水力発電があっているのを知らないというふうなことがあるんじゃないかというふうなことでお願いしまして、今、嬉野の上岩屋で実際発電が行われているということを知らせてほしいということで九州電力にお願いいたしまして、上岩屋の発電所の手前のところには、改めて表示をしていただいたところでございますが、水力発電というものにつきましては身近な電力として、まず市民が理解していただければというふうに思っているところでございます。

また、まんぞく館の件につきましては、私も相談を受けておりまして、実は水源があるところで、そこで発電ができればいいわけでございますけれども、屋久島に行きましたときには実際見てまいりましたけれども、相当遠方からパイプで定量引いてきて、そのパイプの水力によって発電をしているというふうなことでございましたので、先ほどおっしゃったような、吉田地区で考えるとすれば、やはり今の現在地ではできませんので、上流からパイプで引っ張ってきて、そして発電機に定量の水を流して発電する方法が考えられないかなというふうに私なりに今思っておるところでございますが、専門的に、やはり研究者あたりと話を聞いてみたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

済みません。1つ、今の上流からパイプの話で、ちょっと大きなことを忘れておりました。最後の最後です。

今の上流からパイプで引くというのは、多分、市長が言われたのは、一番大事な水利権、河川法による水利権の問題だと思います。これは、水利権については所管の課長、簡単に説明をしていただきたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたしたいと思います。

手法の形態で若干違うところもございますけれども、基本のお話をさせていただきたいというふうに思います。

まず、新たな河川からの取水となれば、河川法によります表流水の占用申請、それから、そこに工事をすれば、今度は工事の施工承認の申請、あるいはまた、その物自体の占用申請等々が必要になっていきます。

それから、もう1点、法定外公共物ということでくくられておりますけれども、それを利用するとなれば、法定外公共物の管理条例の申請が必要であろうし、それよりもまず農業用水であれば、先ほど出てきております地権者との話し合い、協議、そういったところが必要になるかというふうに思っております。

以上です。（「それでは、これで終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

これで副島孝裕議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで10分間休憩をとります。

午後3時4分 休憩

午後3時14分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

12番織田菊男議員の発言を許します。

○12番（織田菊男君）

席次番号12番織田菊男でございます。議長のお許しが出ましたので、通告に従い一般質問を行います。

今回は、小学校の通学路及び小学校、中学校の校舎に対してと校区に関する質問をいた

します。今回、教育に対しての質問は私は初めてでございますので、答弁はわかりやすくお願いいたします。

小・中学校の通学路に関しては、今まで多くの議員が質問いたしましたが、いつも同じような答弁で、全く先に進んでいないような感じを持っております。同じような場所に対して同じような質問が何回もあっておりますし、同じような質問があっているということは、その場所に対して対応が進んでいないんじゃないかと考えております。この件に関しましては地元の協力が必要と考えておりますが、また、市のほうではどのような対応を、通学路に対して地元と協議をされておいででしょうか。

通学路には多くの道路があり、いろいろ異なった問題があると考えられますが、校區別に最も緊急に対応すべき場所を1カ所ずつ示してもらいたいと考えております。

今の状態といたしましては、対応の優先順位というのがはっきりわかりません。優先順位はどのようなものが最優先か、示してもらいたいと考えております。

通学路は交通の件ではなく、他にもいろいろ危険があると考えられますが、主立った危険はどのようなことがあるか、示してもらいたいと考えております。

また、通学路に関しては、道路の新設や改良で車の流れや人の流れも変わり、今までは危険がなかった場所が危険になったり、危険な場所がなくなったりすると考えられます。今後、新たな問題が起こると考えられることはどのような件でございますでしょうか。

通学路に対しては、地元よりいろいろな陳情があっていると思いますが、これに対する対応はどのようにされていますか。また、どのくらいの数の陳情が出ているのか、これに対するの結果はどうなっておりますでしょうか。

次の質問は余り変わらないような質問になりますので、質問席で行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

織田菊男議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、通学路の安全確保等についてでございます。お尋ねにつきましては、教育長へもお尋ねでございますので、後ほど教育長からもお答え申し上げます。

通学路の整備や安全確保につきましては、保護者、地域、学校などの御意見をいただきながら、安全対策をとってまいりました。御意見のように、地域の変貌により、安全確保に課題のある通学路も出てまいりますので、継続的な対策が必要になります。現在のところ、特に危険という箇所については対策がとられているものと思います。歩道や横断歩道、道路標識、信号、ミラーなど多岐になりますけれども、今後も設置してまいりたいと思います。

次に、地域から出された陳情、要望につきましては、必ず所管課におきまして、申し入れを行われました方々に御返事を申し上げているところでございます。予算を要するものにつ

きましては、既決いただきました予算内でできるだけ早く対応するようにいたしております。また、数年かかる対策や大きな予算化が必要なものにつきましては、新規に予算措置をいたして議会をお願いをしているところでございます。

先日から市内各地区の防犯協会が開催をされました。警察署からも御出席いただきまして行政報告がなされたところでございます。犯罪を起しにくい地域の整備が求められますので、今後も継続して努力をいたします。

各地区の防犯協会の予算をお願いいたしまして、緊急通報の警報機も設置いたしております。設置以降につきましては、該当箇所での事件などは起こっておりません。このことから言えますように、地域を挙げて防犯活動を行っていけば予防効果はあるものと考えているところでございます。

以上で、織田菊男議員のお尋ねについてお答えいたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

小・中学生の通学路について、多分3点お尋ねであったと思いますので、通してお答え申し上げますが、織田議員の発言のあったように、新しい道路や、あるいは補修、拡張、そういうものがあれば、人と車の流れは大きく変化をしております。そこで、通学路の整備や安全性の確保につきましては、保護者の皆さん、あるいは地域の方々の御意見を聞きながら、これまでも行ってきております。

去る平成21年の6月に実施をいたしました通学路に危険な場所の把握によりますと、特に危険と思われる場所が10カ所ございまして、その10カ所のうち、例えば、具体的に申し上げますと、五町田酒造から山口建設のところ、大草野の万才から橋山入り口、一位原から今寺の3カ所では既に工事が実施されているところであります。また、危険性が高いと思われる区間については、その箇所を避けて通るなどの方法をとるなど、学校独自の対応を行っております。さらに、各学校では危険な場所以外にも、見通しが悪いなどの注意を要する場所についても毎年把握をしております、安全マップ、学校安全計画をもとに、児童・生徒に対する事故防止の対策を行っております。

次に、通学路の中で、中・高生の中で自転車通学が非常に多くございますので、そういうところでいきますと、自転車通学と小学生の徒歩での通学が一緒になって、しかも、朝の交通量の多いところがございます。例えば、嬉野地区でいきますと、今寺公民館付近や樋口病院、それから、塩田のほうでいきますと、樋口病院から牛間田新道バス停あたりのところでございます。このような場所では、今後においても小・中学校連携をとって安全対策を進めていく必要があると思っております。

4つ目の要望等についてでございますけれども、教育委員会といたしましては、胸襟を開

いて真摯に耳を傾けて聞いておりますが、現在のところ、大きな要望等はありません。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

今の質問の中に、優先順位はどのようなものかということで聞いていたと思います。それから、他にもいろいろ危険があると。一つの例といいますと、けものが出てくる、と。家の壊れているようなところもあるというふうな、落石、増水の問題、そのようなことで、いろんな面で危険が出て、このような具体的な線を教えてもらいたい。

それからまた、どのくらいの数の陳情が出ているかというのを聞いておりますが、これに対する陳情の数は示されておられません。一応、これに対して再度質問いたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

優先順位ということについてでございますけれども、私、教育委員会としては、21年度に調査したのをベースにして、その中で一番危険度が高い、あるいは交通量、諸条件を考えた上で特にお願いをしている。特に総務課、市長部局のほうにお願いしたりしております。

それから、もう1つは不審者対応あたりのことも視野に入れながら考えていかななくてはならないと思いますので、幸い嬉野防犯協会の御協力を得まして、今、2カ所につけておりますので、そういうところでは非常に今スムーズにいつているところでございます。

それから、例年、防犯灯あたりのことについても希望をとっておりまして、そういうところについても、改善されたか、改善されていないかというふうなことも含めてとっているところでございます。

学校現場におきましては、議員に事前に紹介をいたしておりましたけれども、毎年、子供たちの目線による安全マップというのをつくらせております。実はこういうものでございますけれども、（資料を示す）嬉野市内、これでございますが、これは大野原小中学校が昨年、防犯・防災マップで県の表彰を、特別賞をもらったものであります。各学校、毎年こういう子供たちの目線で危ないところにチェックをして、そして、意識改革をしているところでございます。

それから、それ以外に御紹介しますと、これまでの交通事故があったところあたりは、特に嬉野中あたりは過去の例でいきますと、こういう例もあります。ヒヤリ・ドッキリポイントということで、嬉野市内の交差点あたり、このところは車で行きよって、どきっとしたと、ひやっとしたというふうなことも表示しながら、子供たちの視点を公表していくというふうなことで取り組んでいるところでございます。

したがって、そういう中で、やはり警察関係、あるいは校警・補導関係あたりとの会議の中で、一番緊急度の高いところについては市長部局のほうにお願いをしているというふうなところがございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

本庁総務課長。

○本庁総務課長（小野彰一君）

地区よりの陳情、要望に対しての対応及び結果ということでございますので、まず、件数ですけれども、総務のほうの担当に提出をいただきました要望等につきましては、18年から22年までにおきましては7件提出というか、要望等がなされております。その7件のうちに3件につきましては、既に押しボタン式の信号機と、あと横断歩道等の設置を済んでいるところでございます。また、1件につきましては、市道ではなくて一般の生活道であるために、そこには地域の方との協議をするため、検討を要する箇所が1カ所あったものでございます。あとの3件につきましては、国道また県道等の関係がございまして、そちらのほうとも協議をすべく、今、両方等に要望をしているものでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

なぜ今回、通学路に対して質問したかというのは、うちの近くですけれども、通学路の関係で家が非常に危険なところがあると。これが台風が来たりした場合、倒覆の可能性、また、かわらが飛んでけがをする可能性があるということで、この場合は個人の持ち主の責任になるか、市のほうの責任になるか、また、市もこの場合はそのままの個人の資産ということでほうっておかれるのかを質問いたします。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

場所的には、こちらの交差点のところでしょうね。あくまでもそこは民間の所有地でございますので、いろいろな県のほうの工事等も聞いておりますが、なかなか地権者との折り合いができないというふうなことでございますので、その建物で学生がけがをしたということであれば、あくまでもこれはその所有者の責任だというふうに考えております。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

最初に戻りますが、小学生、中学生が通学をする場合、一番遠い範囲で学校まで来ている人ですね、要するに何キロあるか。そして、小学生が大体一番遠い方で何キロ、中学生で何キロ。そして、自転車通学をされる距離が大体どのくらいかということで聞きまして、そして、それに対する運動をするか、しないか、そのような形での特例というのはあるか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

この分については、遠距離通学の補助金が出ております。小学校で4キロ、中学校で6キロ以上ある者については補助が出ているところでございます。ちなみに、この6キロ以上で最高が幾らかというのは、今、手元の資料じゃ持ちませんので、調査すればわかると思いますが、ちなみに去年の実績で、小学生が44名、中学生が58名の遠距離の補助を受けておられます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

この質問は、このくらいで終了いたします。

ここ数年、地震に対して校舎の耐震性の調査やら補強がされております。嬉野市内でも結構そのような調査や補強がされておりますが、校舎別にですね、これはもう大丈夫だ、これはもう済んだ、これはしなくてはならないという問題点ですね。

それから、きょう午前中に神近議員がはっきり保育園の関係で言われましたが、私も出生の減少で小学生、中学生が減ると。生まれなかったら入学する人も減ってくるんじゃないかと。その場合、学校をどのような形に考えておられるか。統合されるか、今のままでいかれるか。

というのがですね、なぜそういうふうな質問をするかというのは、小学校がほとんど1クラスと、そういう形で団体競技が非常にしづらいという話を時たま聞きます。だけど、今までこのような形で分校、本校あって進んできた以上、今までのこともいろいろございます。だから、反対も賛成もあると思いますが、市のほうの方針としてはどのような形でいか、今のままでいく予定であるか、スクールバスでも回して合併をするか、統合をするか、これについて市長はどのような形を考えてありますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

基本的には、やはり教育効果が一番上がるほうがいいというふうに考えておりました、いわゆる今状況等も聞きますと、やはり団体生活にふなれになってくるとか、いろんな行事等がなかなか少人数になりますと取り組めないとかということがございますので、できるだけ多くいるのがいいんじゃないかなと思っております。

しかしながら、学校というのは地域のいわゆる歴史とか、また、そういう地域とのまとまりの象徴の一つでもございますので、そういう点についてはやはり地域の皆さん方の御意見もいただきながら、取り組みをしていきたいと思っております。

また、議員御発言のように、学校施設がどうこうということじゃなくて、子供たちがやはりたくさん一緒に学ぶということについては、それなりに成果はあるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

今の市長の答弁に対してわからないことはございませんが、入学者が減るということも考えなくてはならないということと、中学校の新設という問題もございまして。そういう点はどうのような形でお考えになっておられるのか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の塩田中学校のいわゆる改築ということにつきましては、もう年度を決めて取り組みをしているところでございますので、その該当年度にやはり子供たちが十分教育環境を得て、そして、その中で教育の効果を上げられるような形で整備をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

さっき質問いたしました、校舎別に問題点を示してくださいと。要するに、耐震性が済んだ、済んでいない、どのような形で進むと、これをちょっと質問しておりましたが、今の答弁はございませんので。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

小・中学校の耐震性の確保についてということでございますので、耐震診断につきましては、昭和56年以前の建築の学校対象でございますので、市内の小・中学校の耐震診断は、平成21年度までにすべて終了いたしております。その結果、耐震補強等の何らかの手だてが必要となる学校につきましては、平成22年度に大草野小学校、大野原中学校の耐震補強工事を実施いたしました。今年度、久間小学校の校舎2棟と体育館の耐震補強工事を実施する予定にしております。

なお、塩田小学校は24年度以降に耐震補強工事をお願いしたいというふうに思っております。塩田中学校につきましては、現在、改築工事に向けて基本設計事業等を行っているところでありまして、これらの工事がすべて完了しますと、市内の小・中学校のすべての耐震性が確保できるものと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

嬉野市ということで合併してから5年過ぎております。合併前、大草野地区の一部の方が、東川登の中学に行っているというふうなことを聞いております。それから、大草野の小学生の方が塩田小学校のほうに、遠いほうに来ているということも聞いております。合併した以上は、やはり校区の変更ということで、近いところに行くべきではないかと考えておりますが、また、東川登との話し合いは、そういう件がどのようになっているか。教育長お願いします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

現在、嬉野市立学校の通学区域に関する規則というのがございますので、それに基づいてそれぞれの学校に就学をさせていただいている。特に、小学校から中学に行く段階は、大草野小学校はやはり3地区に分かれて行っていっちゃいます。

実は先般でございましたけれども、大草野校区の皆さんに、案として1つの学校にまとまって行かれる方向についての御協議をお願いいたしましたところ、やはり皆さんの意向としては現在のままがいいという、民意としては強い希望がございまして、いわゆる現状のままということでっております。学校の保護者の皆さんのすべての方に御案内をやって、いわゆる全員集会みたいな形で実施をしましたけれども、現状維持というふうなことでありま

したので、いわゆる現在の通学に関する規則どおり、しばらくは堅持をしていきたいというふうに現在思っております。

以上です。（発言する者あり）

校区の変更については、やはり今後確実に、議員発言のとおり少子化の進行は嬉野市内でもございます。ここ五、六年振り返ってみますと、ずっと落ちておりますので、やはり近い将来においては数の変更を見ながら、嬉野市内全域の、例えば今、大草野校区の話をしてしましたけれども、嬉野市内全域を見据えて校区の再編といいたいまいしょうか、そういうことについては目を向けていかなくちやならないのではないかというふうに思います。

以上、ちょっと追加をしました。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

今回、私も教育関係は初めてだったので、いろいろ資料をもらっております。だから非常に、いろいろ書いてあるから質問がしづらくて、ちょっとどういうふうな形でこれは質問したらいいかなというふうな感じで持ってきたんですけど、交通安全に関する通学路の要望事項というのが、18年から22年まで7件あっております。内容が9件ということで、わかっているんですけど、現実にはこの中に校區別にも全部書いてあります。要するに、見通しが悪いやら、イノシシがいるやら、人間がいないやら、不審者が出てくるということで、いろいろ書いてありますが、これがあるからなかなか質問がしづらいわけですね。だから、そういう点で本当やりにくかったんですけど、今回はこれで終わります。

○議長（太田重喜君）

これで織田菊男議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時44分 散会